



令和6年能登半島地震・奥能登豪雨

能登町復興計画

「未来のとびら」- MIRAI NO TOBIRA-



復興への希望の垂れ幕(令和6年1月27日能登町役場1階ホールに掲示)

令和7年2月
石川県能登町

はじめに

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、本町はこれまでに経験したことのない甚大な被害を受けましたが、その8カ月後の9月21日から23日にかけて発生した奥能登豪雨によりさらに被害が発生、拡大しました。この二度の未曾有の大規模災害は、尊い命を奪うとともに、家屋や事業所、ライフライン、農地や山々にも深い傷を負わせ、私たちから多くの大切なものを奪いました。



改めて、震災と豪雨で犠牲となった方々のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

震災直後から今日に至るまで、国や県、県内外の自治体、大学、企業や団体、ボランティアの皆様をはじめ、全国各地から多大なご支援とご協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

「能登の里山里海」に育まれてきた私たちの暮らしへの傷跡は深く、今後の生活に悩みや不安を抱えている方々が多くおられます。しかし、私たちは自然と共に生きており、これらを切り離して生活することはできません。自然の猛威を恨むことなく、この美しい里山里海を子や孫に引き継ぐために、私たちだからこそできる復興を目指し、自然に生かされ、自然を活かした能登町の復興を進めていきたいと考えています。

また、復興まちづくり意見交換会や対話会、町民アンケート調査等を通じて、多くの町民の皆様から頂戴した貴重なご意見をしっかりと受け止めながら、これまでに様々な取組を進めてまいりました。

本計画では、復興の将来像として「次世代が希望を持てる持続可能なまちづくり」を掲げています。復興の主体である町民や事業者、行政、さらには関係機関や関係人口など、様々な主体が共に関わり合いながら、「共に創る復興」を目指し、みんなの思いを形にできるよう、全力で取り組んでまいります。

さらに、復興に多くの方々に関わっていただくとともに、この震災と豪雨災害から得られた知見や教訓をお伝えすることが、ご支援いただいた皆様への恩返しであると考えています。

最後に、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただいた復興計画策定委員会委員の皆様をはじめ、関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、引き続き、能登町の復興に向けたご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年2月

能登町長 大森 凡世

目次

本編

1 復興計画策定にあたっての基本的な考え方	1
2 能登町という場	5
2-1 能登町の地勢.....	5
2-2 地勢に息づく能登の暮らし.....	7
2-3 能登町の暮らしの循環.....	9
3 能登町の現状	11
3-1 人口動態.....	11
3-2 産業別就業者数.....	14
4 まちの将来像	15
5 将来のまちの構造	17
6 再生と創造に向けた5つの柱	19
6-1 再生と創造に向けた5つの柱.....	19
6-2 5つの柱に基づく分野別の取組.....	27
7 計画の推進	89

施策編

1 インフラの早期再生と強靱化	1
2 暮らしと地域コミュニティの再建	6
3 生業（なりわい）の再建	11
4 安心して暮らし続けられるまちづくり	17
5 復興プロジェクトの創出	26

資料編

1 地震や豪雨の概要及び被害の状況	1
1-1 令和6年能登半島地震の概要.....	1
1-2 令和6年能登半島地震のメカニズム.....	2
1-3 地震による能登町の被害状況.....	3
1-4 応急・復旧活動.....	6
1-5 令和6年奥能登豪雨の概要.....	10
1-6 奥能登豪雨による能登町の被害状況.....	11
2 復興に向けたこれまでの取組	13
2-1 復興まちづくり意見交換会.....	13
2-2 住民が意見を出せる場所づくり.....	14
2-3 復興まちづくり対話会.....	15
2-4 復興推進委員会・部会.....	16
2-5 令和6年能登半島地震復旧・復興本部会議.....	17
2-6 令和6年能登半島地震復旧・復興連絡協議会.....	17
2-7 アンケート調査.....	18
3 復興推進委員会・部会	45
3-1 復興計画推進委員会設置要綱.....	45
3-2 復興推進委員会委員名簿.....	47
4 令和6年能登半島地震復旧・復興本部	48
4-1 令和6年能登半島地震復旧・復興本部設置要綱.....	48
4-2 令和6年能登半島地震復旧・復興本部員名簿.....	49
5 用語集	50

本編

1. 復興計画策定にあたっての基本的な考え方
2. 能登町という場
3. 能登町の現状
4. まちの将来像
5. 将来のまちの構造
6. 再生と創造に向けた5つの柱
7. 計画の推進

1 復興計画策定にあたっての基本的な考え方

1 | 計画策定の背景

令和6年1月1日、「令和6年能登半島地震」が発生し、この日を境に私たちの暮らしは大きく変わりました。尊い命が失われ、家屋や事業所、生活基盤に甚大な被害が及び、停電や断水などライフラインにも大きな影響が出ました。このため、すべての町民が被災者となりました。さらに、日本の原風景と呼ばれる「能登の里山里海」に育まれた豊かな自然環境や、それを背景にした生業・地域文化、美しい景観も深い傷を負いました。

その後、地震から8カ月を経た9月21日から23日にかけて、記録的な大雨をもたらす「令和6年奥能登豪雨」が発生しました。この豪雨により、土砂災害や河川氾濫が発生し、人的被害や家屋被害に加えて、能登の里山を形成する山々や農地にも深刻な被害が及びました。

これら二つの大規模な災害が短期間に続けて発生したため、私たちの生活は大きな打撃を受けています。そのため、多くの町民が今後の生活に対する悩みや不安を抱えている状況です。

この困難な状況を乗り越え、復興に向かうためには、今後の見通しを示し、早期に生活基盤である住まいや生業の再建を進める必要があります。また、町内外の心と力を結集し、**次世代が希望を持てる持続可能なまちづくり**を進めていかなければなりません。

地震や豪雨災害によって一層厳しくなった人的資源や財政状況ではありますが、**本町の豊かな資源と魅力を守り、これまでの地域課題や災害で顕在化した新たな課題の解決を目指します**。そのため、今後の復興まちづくりにおける基本的な方針と取組の方向性を示す最も基本となる計画として、「能登町復興計画」を策定します。



2 | 計画の目的

復興計画の目的は各復興事業の実装に留まるものではありません。復興の主体である町民一人ひとりがこの地域で充実した生活を送れること、それが持続可能なものとして定着していくことが大きな目的となります。町民や事業者等と行政、さらには町外の多くの方々と協働して「未来のとびら」を開き、本町の復興を目指すものです。

3 | 復興の主体

復興の主体及び担い手は町民一人ひとりです。町民や事業者等と行政（国、県、町）、さらには関係機関や関係人口等、様々な主体が多様に関わりながら共に創る復興を目指します。

※様々な主体が多様に関わりながら復興を成し遂げる形式は、マルチステークホルダーによる復興と呼ばれ、世界的に推奨されている方向性です。

4 | 対象地域

被害が町全体に及んでおり、復興に向けた取組を町全体として進めることが必要となるため、対象地域は「町内全体」とします。



5 | 計画の基本理念

被災者の生活再建と企業や個人事業主の再建を最重点課題とし、東日本大震災や熊本地震等過去の大規模災害における復興の知見や教訓を生かし、「3つの基本理念」を定めました。

基本理念 1 住宅・店舗等の再建、生活や産業の再生

被災された町民一人ひとりが今後も本町で安心して住み続けられるように、住宅再建を支援し、医療・福祉・教育等の充実に向けた取組を進めます。また、甚大な被害を受けた農林水産業や商工業の早期再建や、活力の再生により、事業継続と雇用の維持を目指します。

基本理念 2 早期復興による人口流出阻止

これまでの経験則として「災害は地域のトレンドを加速させる」と言われています。本町においては、近年5年で1割の人口減と高齢化率の上昇があり、地震や豪雨の被害によりこれが更に加速することが懸念されます。そのため町民や事業者とともに町内外の官民が連携し、災害前の町の姿に復旧するだけでなく、防災・減災を推進し、強靱かつ持続可能なまちづくりを目指します。

基本理念 3 力強い未来を創造

「里山里海」に育まれた能登の暮らしには、農林水産業等の生業、食、祭礼をはじめとする伝統文化等があり、これは世界に誇れるものです。これらを次世代に受け継ぐことができる未来をつくっていきます。そのためには、これまでにつながりをもっていた方や、この地震や豪雨による被災をきっかけにつながりをもった関係人口（外部人材）等と連携し、本町のブランドを一層高める「創造的復興」を目指します。

6 | 計画期間

復旧・復興を実現するまでの期間は、県の創造的復興プランの計画期間にあわせ、**9年間**とします。また、将来の本町の姿をイメージできるよう、この計画期間を、**復旧期、再生期、創造期**に分け、それぞれの期間ごとに目標を設定し、取り組みます。

▶ **復旧期【2年間】（令和6年度～令和7年度）**

生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活環境、インフラ等の早期復旧に加え、事業継続と雇用の維持を重点的に進めます。

▶ **再生期【3年間】（令和8年度～令和10年度）**

復旧期と連動し、生活環境や生業の本格復旧を進めるとともに、防災・減災を推進し、強靱かつ持続可能なまちづくりを進めます。

▶ **創造期【4年間】（令和11年度～令和14年度）**

再生期と連動し、復興を進めるとともに、地域の新たな魅力や活力、賑わいの創出など、次世代に受け継ぎ、価値を創造する創造的復興を進めます。



図 1-1 基本理念と計画期間の関連性

7 | 計画の位置づけ

本計画は、平成28年度に策定された本町の最上位計画である能登町第二次総合計画に基づき、今後のまちづくりの基本的な方向性を示す計画として策定します。

紙に書かれた文言のみではなく、町民や事業者等と行政が協働し、自分たちごととして取り組み、復興を契機としたこれからの本町での暮らしを支える環境創出のための羅針盤の役割を果たすものです。

2 能登町という場

2-1 能登町の地勢

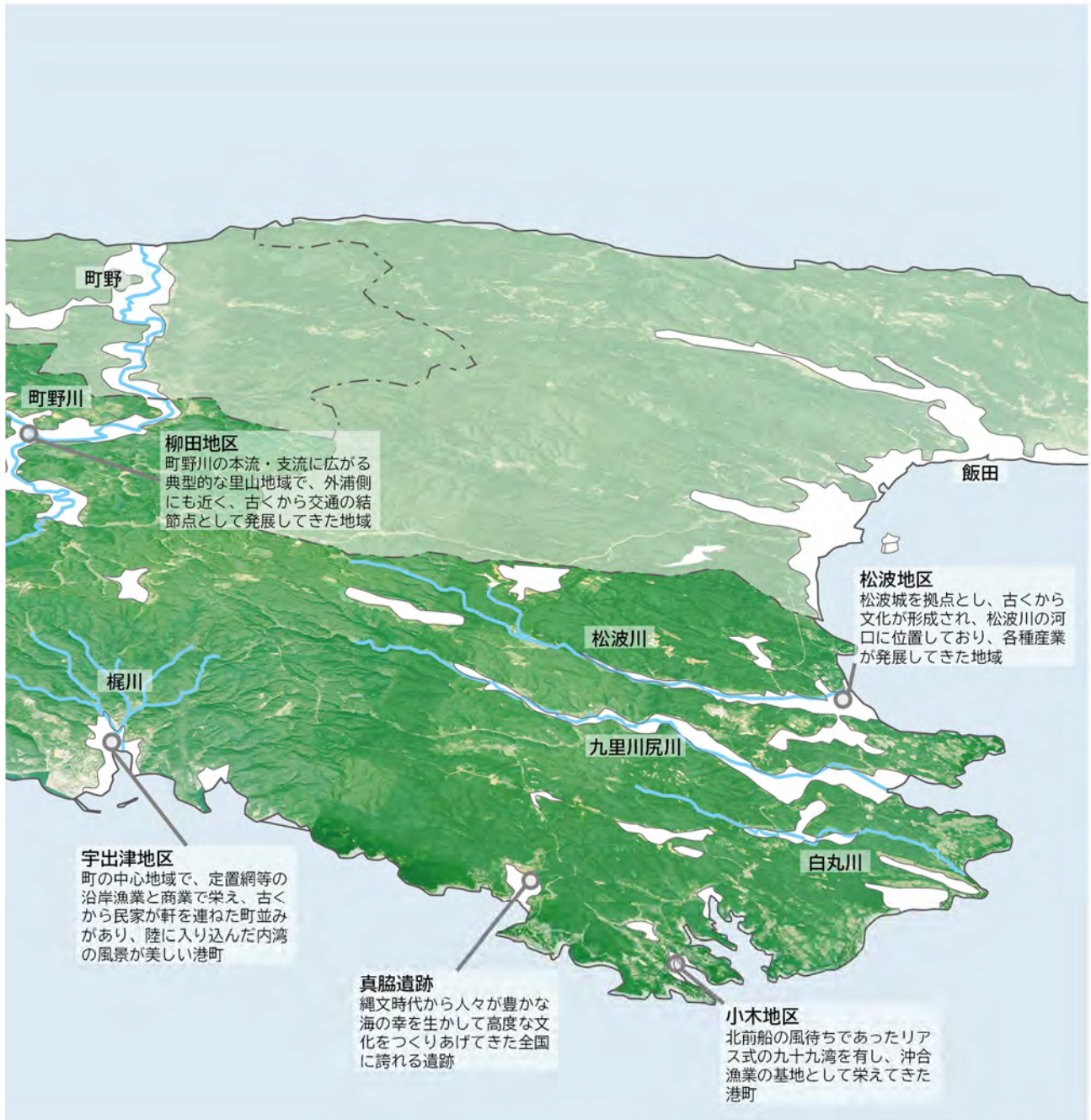


2-2 地勢に息づく能登の暮らし

豊かな自然に恵まれ、古くから文化を伝え育んできた本町は、里山と里海が 30km×10km の町内にコンパクトにまとまっている場所です。

里山里海の多様な環境を反映して、町内の各地域には独自の祭りや文化が残されており、自律分散的で多彩な環境が作り出されています。





2-3 能登町の暮らしの循環



里山里海 長い時間を掛けた「人」の働きを通じて<里山里海>は維持され、「恵み」がもたらされる

能登町では、「里山里海」がもたらす豊かな恵みを起源に、歴史の中で紡がれた「暮らし」「生業」「祭り」につながる「暮らしの循環」が維持されてきました。



暮らし 「恵み」は日々の<暮らし>を支え、コミュニティ内の再配分の中で「知恵」が求められる



祭り 「感謝」は<祭り>として共有され、多世代の「人」の参加で地域が持続可能なものとなる



このサイクルは、新たな恵みや知恵、感謝、人を呼び込む動きを生み出し、持続的な暮らしを支えてきました。

地震と豪雨による被災で弱くなってしまったこの循環を、復興を通して修復し、再構築していくことが、地域の人々の幸せを取り戻すことにつながります。



生業 蓄積された「知恵」は<生業>として組織化され、得られた富は「感謝」の念を生み出していく

3 能登町の現状

3-1 人口動態

(1) 総人口の推移

- 近年5年間で総人口は約1割減少、高齢化率は約5ポイント増加しています。
- 20年後には人口が半減すると予測されています。
- 年少人口（15歳未満）の減少率が高い傾向にあります。

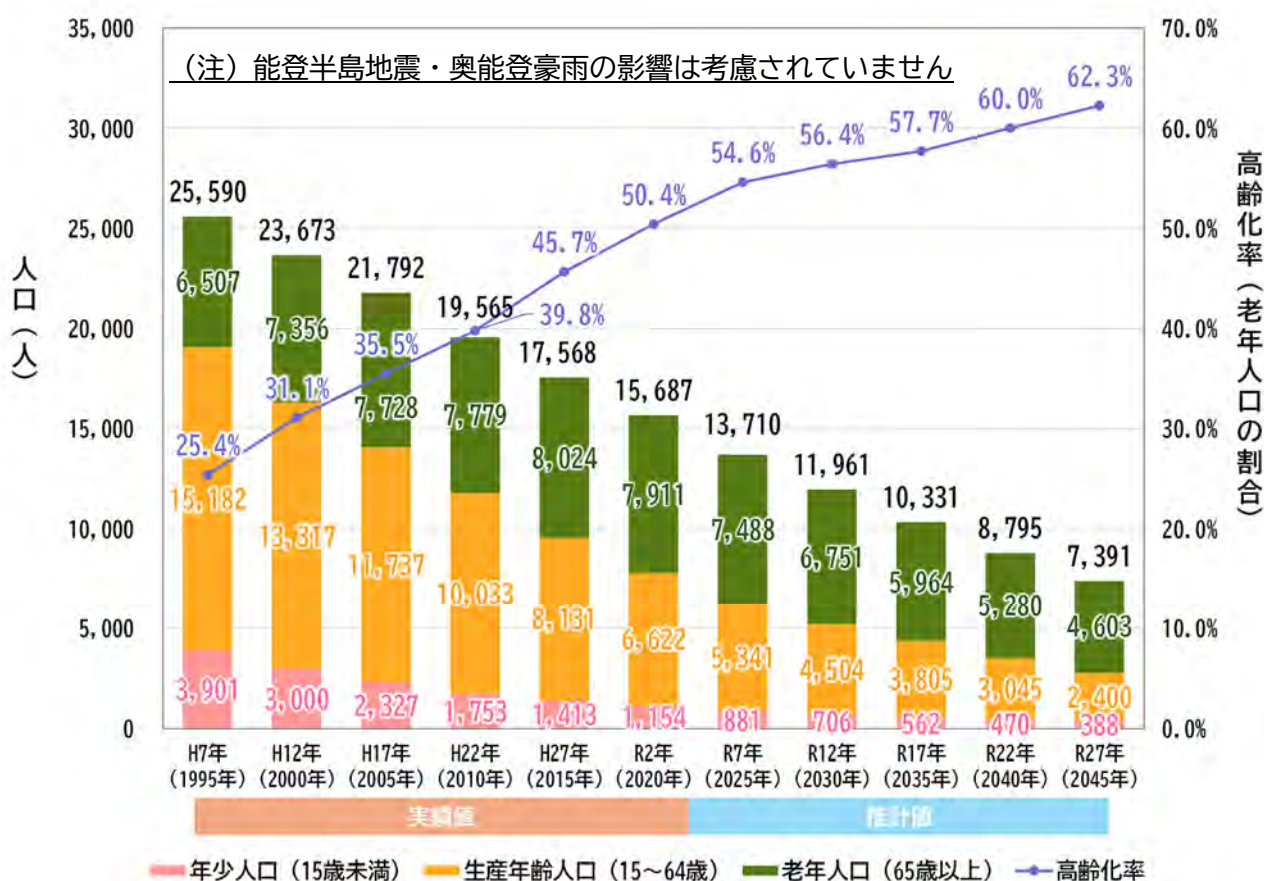


図 3-1 総人口の推移

出典：(実績値)国勢調査 (推計値) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (令和5年度推計)」

(2) 地区（公民館区）別の人口

- 人口の多い順は、宇出津、小木、松波となっています。
- **高齢化率は50%を超えている地区が多く、最も高い瑞穂地区は62.5%となっています。**

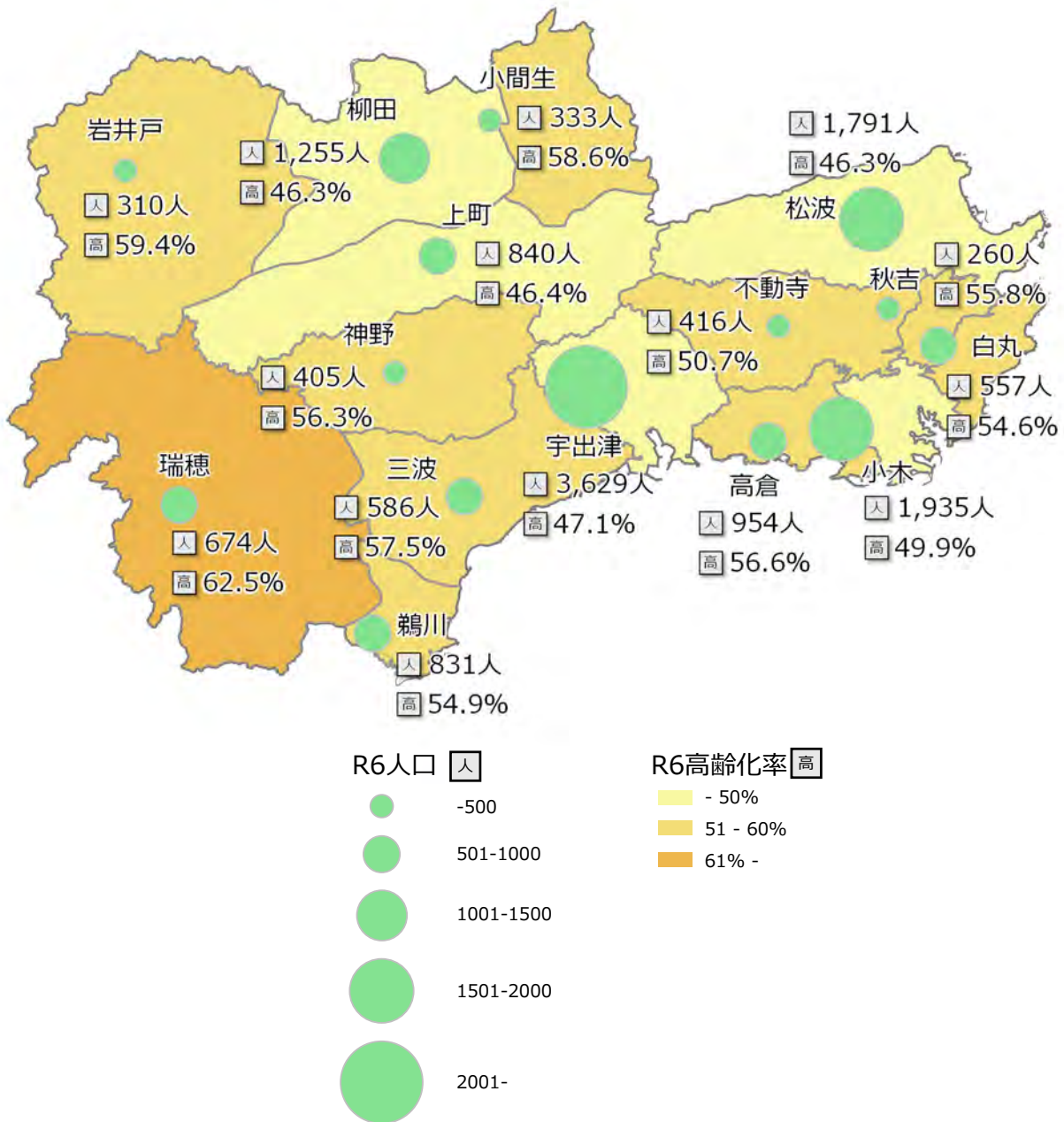


図 3-2 地域別人口と高齢化率（令和6年4月1日現在）

出典：住民基本台帳

(3) 地震や豪雨による被災後の人口動態

- 令和7年1月1日の総人口は、地震の発生した令和6年1月1日から、**859人（約5.9%）**減少しており、人口減少が進んでいます。
- 減少率が特に高いのは0～4歳男性・女性、40～44歳女性となっており、次に15～19歳男性となっています。

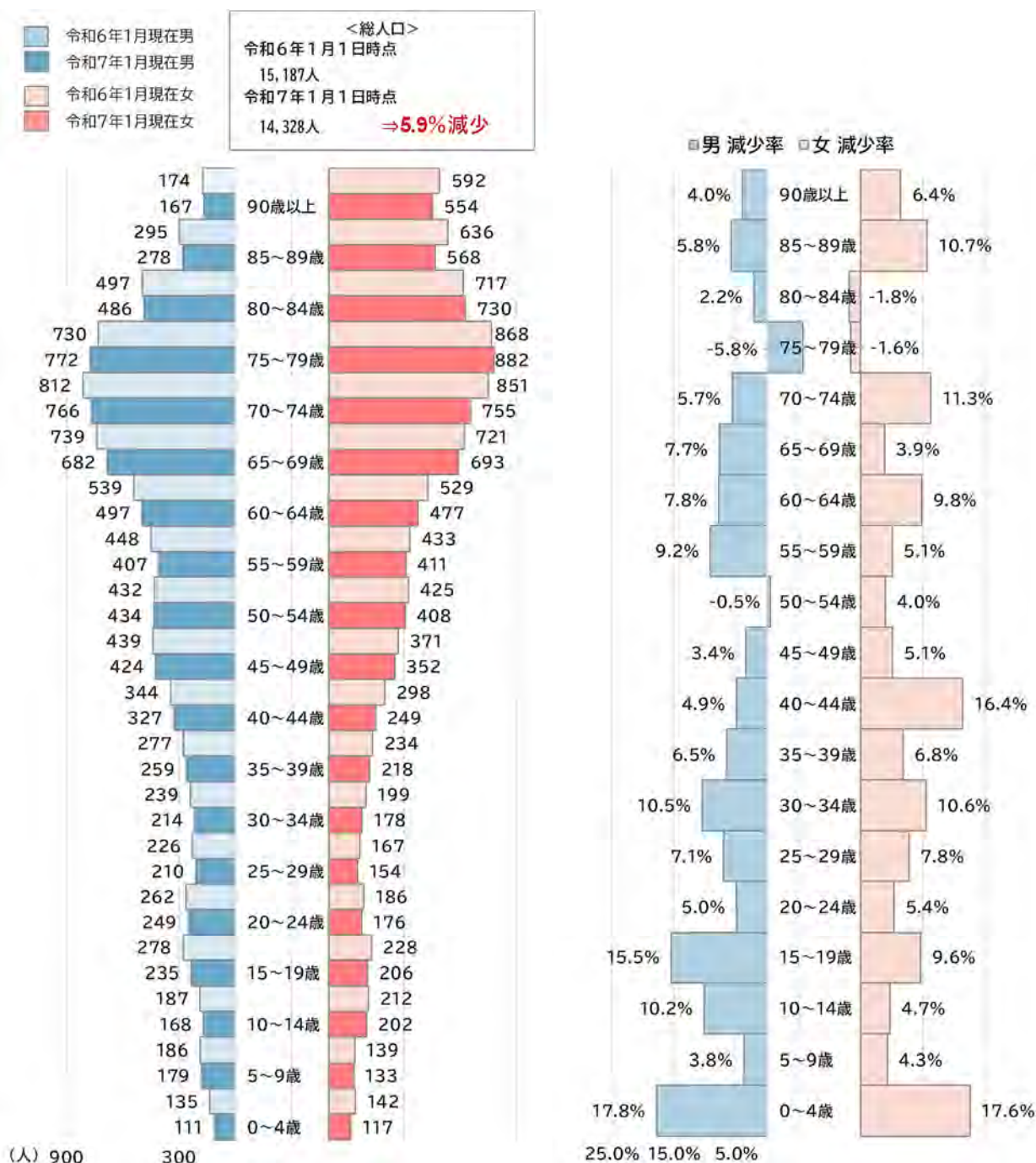


図 3-3 年齢階級別人口比較と減少率

出典：住民基本台帳

3-2 産業別就業者数

(1) 産業別就業者数の推移

- 就業者数は、人口と同様に減少傾向が続いています。
- 第1次産業と第2次産業の減少率は、平成7年と令和2年との比較では6割を超えています。

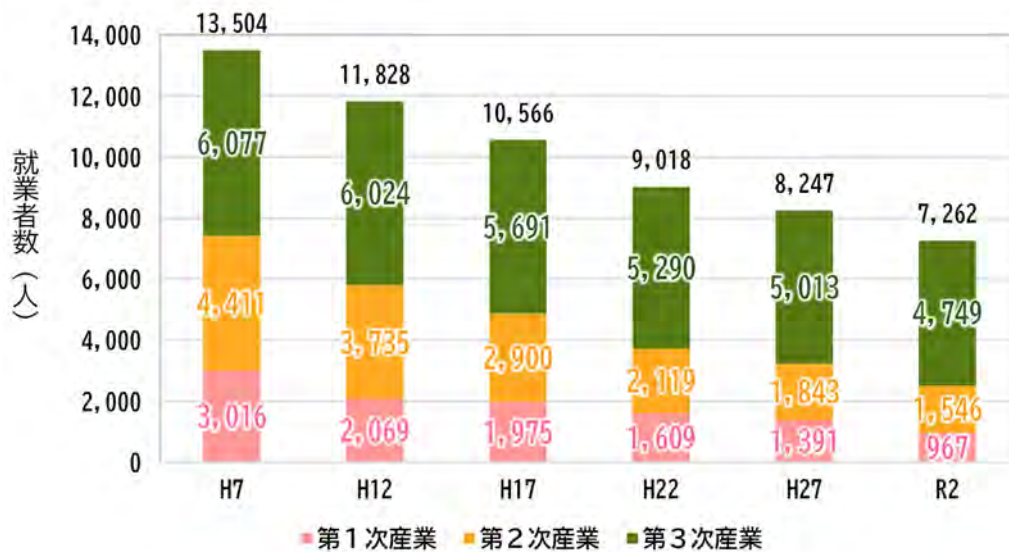


図 3-4 産業別就業者数の推移

出典：国勢調査

(2) 産業別就業者数の割合

- 本町は、第1次産業の就業者割合が県内で最も高いです。

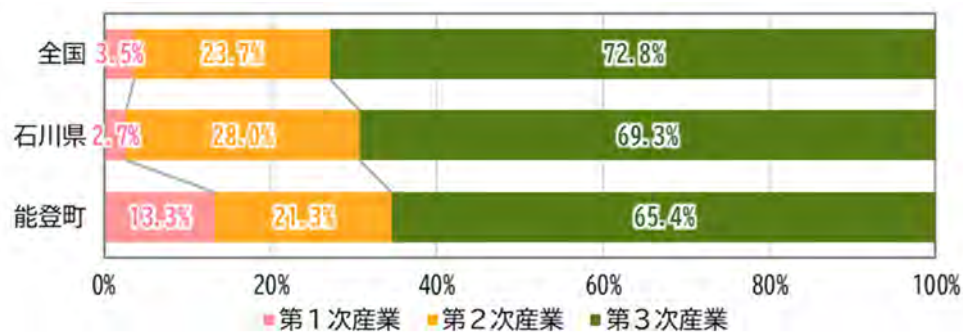


図 3-5 産業別就業者数の割合（令和2年10月）

出典：国勢調査

4 まちの将来像 ～次世代が希望を持てる持続可能なまち～

能登町の豊かな里山里海の恵みの中で育った子どもたちが、10年後、20年後もふるさとへの誇りと愛情を持ち、それぞれの方法でまちづくりに参加し、暮らしを受け継いでいきます。このような「次世代が希望を持てる持続可能なまち」を目指す物語として描きました。これを「共に創る復興」で実現していきます。



「どんな形でも能登町に関わり続けることが復興につながる。」中学校のキャリア教育の授業で出会った定置網漁師さんは、海を背に力強く語ってくれた。僕はこのまちに残って漁師になりたいけど、みんなそれぞれやりたいことは違う。Bさんは大学進学を希望しているし、Dくんは都市部で働くつもりらしい。Cさんは発災後の医療チームをみて看護師を志している。能登を離れる人もいるけれど、それでいいんだと漁師さんは言ってくれた。人それぞれの関わり方でいいんだ、と。

発災から10年が経った。僕は能登高校を卒業して定置網漁師になった。今日は夏祭り。久々に同級生が集まる日だ。Bさんは大学卒業後、フルリモートで働ける東京のIT企業に就職した。最近能登に帰って来て、クロスポートでテレワークしながら中高生や移住者と交流を深めているようだ。Cさんは東京で看護師になって、忙しくしているらしい。Dくんは大阪の企業に就職したが、毎年祭りの日には帰ってくる。彼が連れて来た海外出身の同僚は、人の温かさや、祭りの熱量に触れて、すっかり能登が気に入っている様子。Dくんと一緒にマルシェの企画も始めたようだ。



発災から20年。結婚や出産を経験した同級生もいるし、まちの中で求められる役割も変化してきた。僕は漁師を続けながら、自治会や祭りの実行委員、消防団にも関わるようになった。Bさんは、クロスポートで出会った移住者と結婚し、空き家を活用したカフェを開業。海が一望できるカフェは大人気で、町外からも人が来るようになった。Cさんは2年前、医師である夫と息子の3人で帰ってきた。

訪問看護師として地域医療を支えていて、たまに娘をBさんのカフェで預かってもらっている。Dくんは大阪の会社で昇進したらしく、忙しそうだ。彼が同僚とはじめたマルシェは10周年を迎え、地域みんなの憩いの場になっている。僕もいつかお店を出したい。マルシェに参加した子どもが言った。能登と関わる一人ひとりの存在が、能登の希望になっていく。

人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況等の中で地域経済を維持・増進していくためには、限られた地域資源の効率化と、持続可能なまちの構造の構築が必要なことから、本町の「将来のまちの構造」を設定しました。

国や県等と連携し、復興の主体となる町民とともに、各拠点の機能等について、引き続き考えます。



6 再生と創造に向けた5つの柱

6-1 再生と創造に向けた5つの柱

能登町の暮らしの循環



基本理念

基本理念 1

住宅・店舗等の再建、生活や産業の再生

基本理念 2

早期復興による人口流出阻止

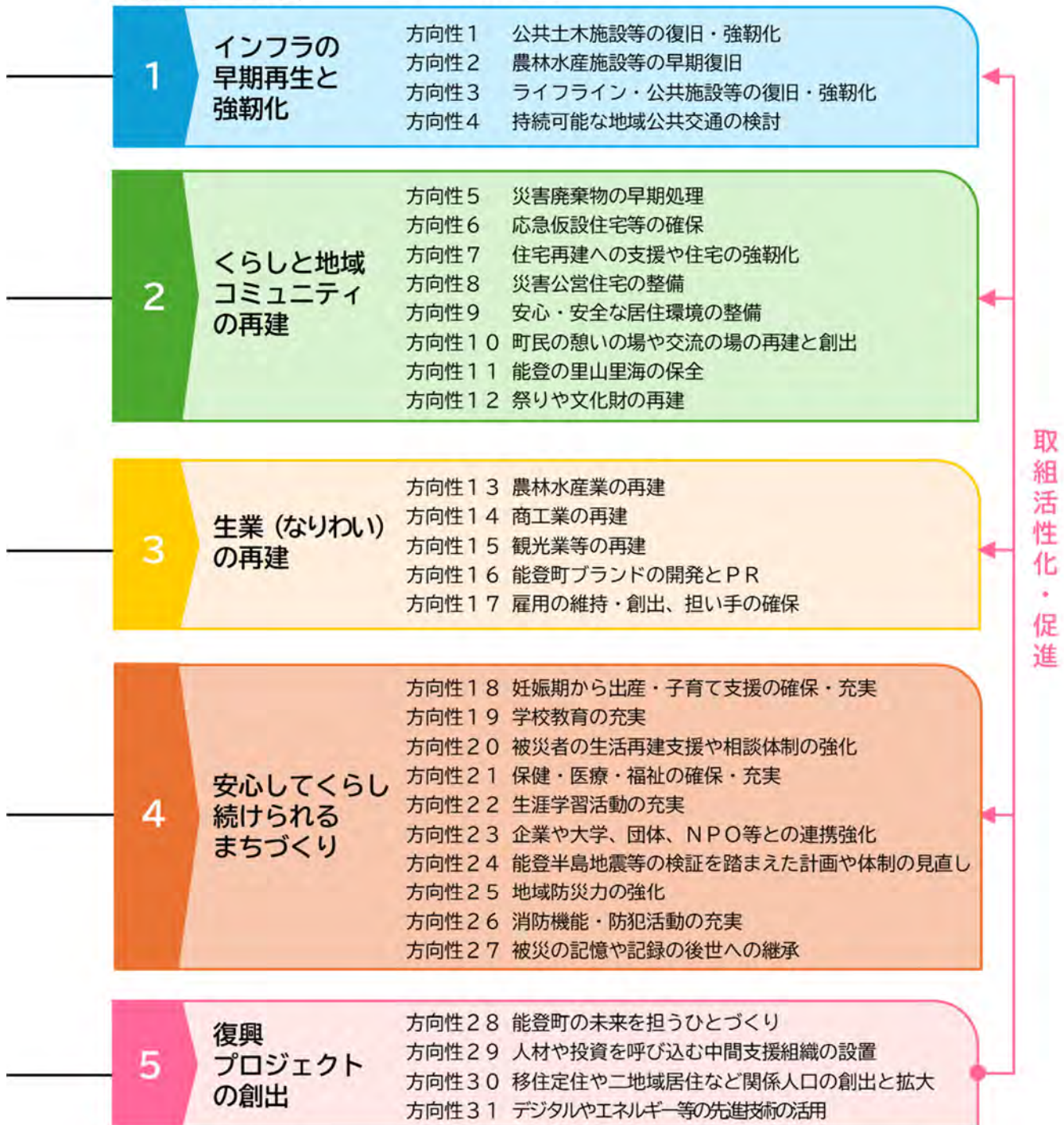
基本理念 3

力強い未来を創造

基本理念の実現のために、「能登町の暮らしの循環」を念頭に置き、再生と創造を目指す4つの柱を中心に取組を進めます。また5つ目の柱として「復興プロジェクトの創出」を組み込むことで、取組の継続的な活性化と促進を図ります。

再生と創造に向けた5つの柱

取組の方向性



1 インフラの早期再生と強靱化

生活を支え、日常生活や生業の再生に不可欠である道路や上下水道等の復旧を促進します。また、地震や豪雨による被災で明らかになった防災面での課題を踏まえ、災害に強い社会基盤の整備に取り組みます。

【取組の方向性】

- 方向性1 公共土木施設等の復旧・強靱化 (P27)
- 方向性2 農林水産施設等の早期復旧 (P29)
- 方向性3 ライフライン・公共施設等の復旧・強靱化 (P31)
- 方向性4 持続可能な地域公共交通の検討 (P33)



山腹崩壊（北河内トンネル）



被災箇所測量



災害復旧事業費の国による査定



道路応急復旧工事

2 くらしと地域コミュニティの再建

今後も安心して住み続けられるよう、町民の生活基盤となる住まいの再建や、地域コミュニティの再建・活性化に取り組めます。また、「能登の里山里海」を守り、地域の大切な伝統文化を次世代に継承できるように取り組めます。

【取組の方向性】

- 方向性5 災害廃棄物の早期処理（P35）
- 方向性6 応急仮設住宅等の確保（P37）
- 方向性7 住宅再建への支援や住宅の強靱化（P39）
- 方向性8 災害公営住宅の整備（P41）
- 方向性9 安心・安全な居住環境の整備（P43）
- 方向性10 町民の憩いの場や交流の場の再建と創出（P45）
- 方向性11 能登の里山里海の保全（P47）
- 方向性12 祭りや文化財の再建（P49）



災害廃棄物海上輸送



災害公営住宅（熊本県南阿蘇村）



大屋根広場「みなとのニフ」



ユネスコ無形文化遺産「あえのこと」

3 生業（なりわい）の再建

「能登の里山里海」に育まれた農林水産業や商工業・観光業の早期再建を図るとともに、被災後の新たなつながりを生かした地域経済の活性化に向けて取り組めます。

【取組の方向性】

方向性 1 3 農林水産業の再建（P51）

方向性 1 4 商工業の再建（P53）

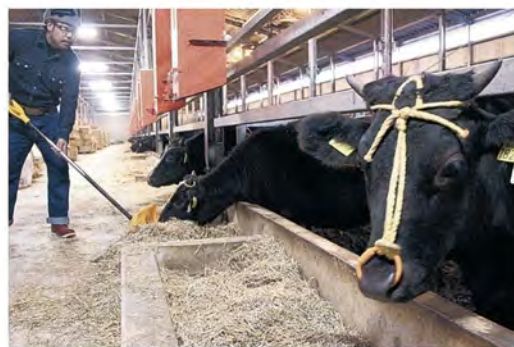
方向性 1 5 観光業等の再建（P55）

方向性 1 6 能登町ブランドの開発とPR（P57）

方向性 1 7 雇用の維持・創出、担い手の確保（P59）



農業（水稻）



畜産業（能登牛）



漁業（定置網漁）



観光交流センター イカの駅つくモール

4 安心して暮らし続けられるまちづくり

一人ひとりが日常生活を取り戻すことができるよう、生活再建を支援します。また、「安心・安全で健やかな能登の魅力ある暮らし」が実現できるよう、子育て・教育・保健・医療・福祉等の充実を図るとともに、地震や豪雨による被災の教訓を踏まえた防災・減災対策に取り組みます。

【取組の方向性】

方向性18 妊娠期から出産・子育て支援の確保・充実 (P61)

方向性19 学校教育の充実 (P63)

方向性20 被災者の生活再建支援や相談体制の強化 (P65)

方向性21 保健・医療・福祉の確保・充実 (P67)

方向性22 生涯学習活動の充実 (P69)

方向性23 企業や大学、団体、NPO等との連携強化 (P71)

方向性24 能登半島地震等の検証を踏まえた計画や体制の見直し (P73)

方向性25 地域防災力の強化 (P75)

方向性26 消防機能・防犯活動の充実 (P77)

方向性27 被災の記憶や記録の後世への継承 (P79)



産婦教室



防災教育(小木中学校の避難誘導看板設置)



義援金や公費解体等の総合受付



応急仮設住宅の見守り支援

5 復興プロジェクトの創出

次世代が希望を持ち、誇れるまちをつくるため、「能登の里山里海」に育まれた地域資源を活用するとともに、地震や豪雨による被災をきっかけにつながりをもった関係人口等と連携して、新たな人材や投資を呼び込む創造的な復興プロジェクトの創出に取り組みます。

【取組の方向性】

方向性28 能登町の未来を担うひとづくり (P81)

方向性29 人材や投資を呼び込む中間支援組織の設置 (P83)

方向性30 移住定住や二地域居住など関係人口の創出と拡大 (P85)

方向性31 デジタルやエネルギー等の先進技術の活用 (P87)



未来を担うひとづくり



活動交流拠点「ノト クロスポート」



関係人口創出事業



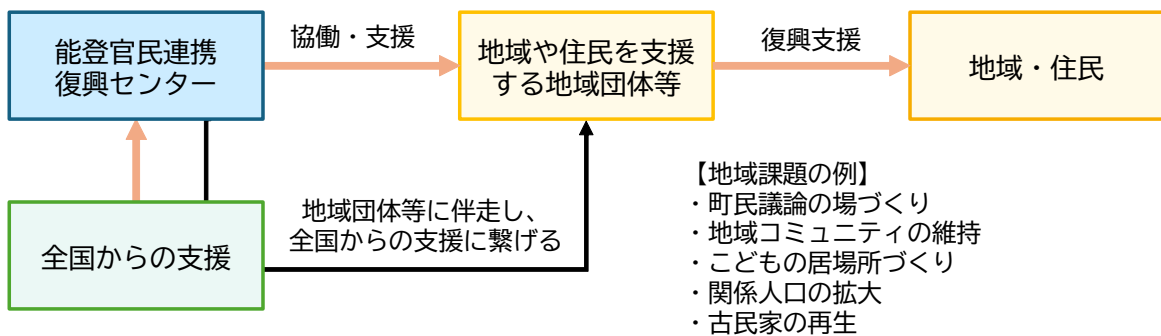
水循環型バイオトイレの導入

5

参考事例

一般社団法人能登官民連携復興センター

能登半島地震の発災以降、能登の各地では、様々な地域団体等による復興に向けた活動が始まっていますが、ノウハウやマンパワー不足、資金確保などの課題があったことから、地域団体等に伴走し、全国からの様々な支援を効果的に結びつけるコーディネートの役割を担う中間支援組織として、県と能登6市町(能登町、輪島市、珠洲市、穴水町、七尾市、志賀町)で構成する「能登官民連携復興センター」が奥能登行政センターに設立されました。



出典：能登官民連携復興センターHPを基に作成

東日本大震災からの復興の事例（宮城県気仙沼市）市民が主役のまちづくり —まちづくりの人材の育成—

気仙沼市では、東日本大震災からの復興において、地域の社会課題の解決を目指し、人を中心としたまちづくりを進めてきました。地域の10～30代の方を対象とした地域活性化プランを実践に結びつけていくまちづくり実践塾「ぬま大学」や、気仙沼の様々な分野で活躍している方々の地域に対する想いを学ぶ場「ぬま塾」、40歳以上の方を対象とした地域で活躍する人材を育成・発掘するセミナー「アクティブコミュニティ塾」、10～40代の女性を対象とした新たな一歩を踏み出す想いを応援するセミナーやワークショップ「アクティブ・ウーマンズ・カレッジ事業」等、様々な取組を実施し、市民のチャレンジを応援し、市民が主役のまちづくりを推進しています。



出典：気仙沼市 担い手育成支援事業HPを基に作成

6-2 5つの柱に基づく分野別の取組

1 インフラの早期再生と強靱化

< 1-1 >

方向性1 公共土木施設等の復旧・強靱化

現状と課題

- ・いち早く生活や生業を再建するためにも、人の移動と物流を支える幹線道路や生活道路の早期復旧が必要です。また、今後の災害に備えて、地域を支える交通ネットワークとして強靱化を図ることが必要です。
- ・地震や津波、豪雨により、海岸堤防、河川堤防・護岸等が多くの箇所で損傷しました。早期復旧を進めるとともに、今後の地震や気候変動に起因する水害の頻発化・激甚化の状況を考慮して、強靱化を図ることが必要です。
- ・地震や津波により、重要な生業である漁業を支える港湾が大きな被害を受けて機能を停止しているところがあり、早期復旧を進めるとともに、今後の災害に備えて強靱化を図ることが必要です。
- ・公共土木施設には国や県が管理する施設もあり、連携した取組が必要です。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・「インフラの早期再生と強靱化」に係る取組について、「道路の早期復旧」が64.0%と最も関心が高い。

復興に向けた主な取組

施策編P1参照

① 道路の早期復旧・強靱化

- ・重要な幹線道路や生活を支える道路（橋梁・トンネル等を含む）の早期復旧と今後の災害に備えた強靱化を進めます。
- ・道の駅桜峠では防災機能を強化した再整備を行います。

② 海岸保全施設の早期復旧・強靱化

- ・地震による地盤沈下や津波等による施設への影響を踏まえて、海岸保全施設の早期復旧・強靱化を進めます。

③ 河川・河川施設の早期復旧・強靱化

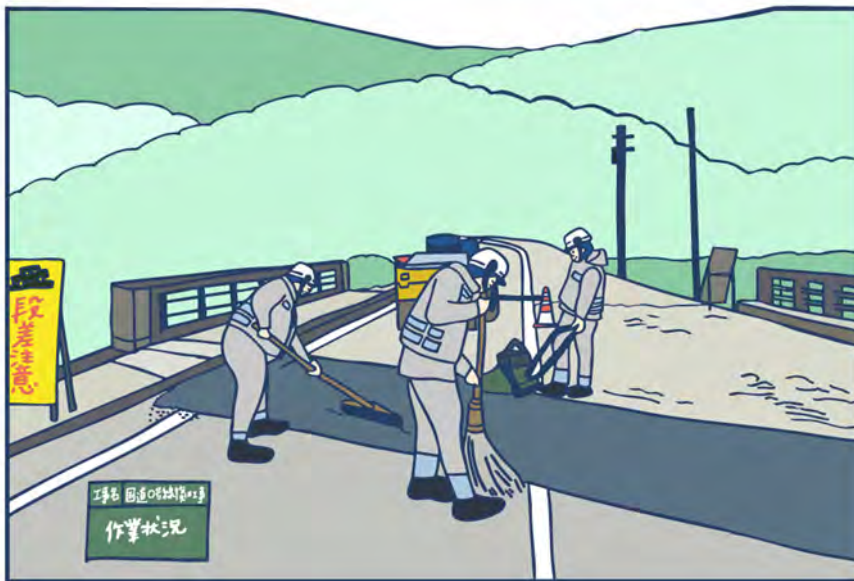
- ・地震・豪雨による施設への影響を踏まえて、河川の堤防・護岸等の早期復旧・強靱化を進めます。

④ 港湾・港湾施設の早期復旧・強靱化

- ・地震による地盤沈下や津波等による施設への影響を踏まえて、港湾施設の早期復旧・強靱化を進めます。
- ・漁業の早期再建に向けて、港湾機能を確保し、強靱化に向けて取り組みます。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
道路の早期復旧・強靱化	災害復旧		
	今後の災害に備えた道路整備		
海岸保全施設の 早期復旧・強靱化	漁港施設・海岸保全施設の整備・維持管理		
河川・河川施設の 早期復旧・強靱化	災害復旧		
	堆積物の撤去、河川、砂防施設の整備・維持管理		
港湾・港湾施設の 早期復旧・強靱化	港湾施設の改修・維持管理		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・道路や歩道を早期に復旧、強靱化してほしい。
- ・宇出津港や小木港が地盤沈下の影響で浸水しているため、早期に復旧してほしい。
- ・通学路を早期に復旧し、安心して通学できるようにしてほしい。

1 インフラの早期再生と強靱化

< 1 - 2 >

方向性2 農林水産施設等の早期復旧

現状と課題

- ・農地や農業用施設等は、地震で甚大な被害を受けたほか豪雨により河川氾濫や土砂崩れが発生し、農地への土砂流入や水路の損壊等深刻な打撃を受けており、早期に復旧を図る必要があります。
- ・地震や豪雨による土砂崩れにより林道も大きな被害を受けており、早期に復旧を図るとともに、今後の災害に備えた対策が必要です。
- ・漁港施設の被害が大規模かつ甚大なため、短期間での全面復旧は困難な状況です。そのため、機能回復から本復旧へと計画的な取組が必要です。

復興に向けた主な取組

施策編P2参照

① 農地・農業用施設の早期復旧

- ・被災した農地・農業用施設等の早期復旧に向けて災害復旧事業に取り組みます。
- ・河川の氾濫等により農地へ流入した土砂や流木の早期撤去に向けて取り組みます。

② 林道・治山施設の早期復旧

- ・被災した林道・治山施設、林地崩壊箇所の早期復旧に向けて災害復旧事業に取り組みます。

③ 漁港施設の早期復旧

- ・被災した漁港施設の早期復旧に向けて災害復旧事業に取り組みます。
- ・津波により漁港海岸に漂着した流木等の処理を行います。
- ・国・県・能登6市町・県漁協等で構成する「能登の水産関係港の復興に向けた協議会」を通じて、漁港の復興に取り組みます。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
農地・農業用施設の早期復旧	農地・農業用施設の復旧・修理・再整備を支援		
林道・治山施設の早期復旧	林地崩壊箇所の復旧		
漁港施設の早期復旧	被災した漁港・海岸の復旧、維持管理		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・ 農業を再開したいので、農業用水路を早期に復旧してほしい。
- ・ 林道を早期に直してほしい。
- ・ 漁港施設、農業施設関連の復旧に多くの予算を充ててほしい。

1 インフラの早期再生と強靱化

< 1 - 3 >

方向性3 ライフライン・公共施設等の復旧・強靱化

現状と課題

- ・ 町内の上下水道、電気、通信等のライフラインが地震により甚大な被害を受けたため、全て復旧するまでに時間を要しました。今後の災害に備え、ライフラインの強靱化が必要です。
- ・ 公共施設については、今後のまちづくりを見据えた施設の在り方や配置について検討を行い、適切な施設の復旧・整備を図る必要があります。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・ 「インフラの早期再生と強靱化」に係る取組について、「上下水道の早期復旧」が28.1%となっており、「道路の早期復旧」に次いで関心が高い。

復興に向けた主な取組

施策編P4参照

① 上下水道の早期復旧・強靱化

- ・ 上下水道の早期復旧を図るとともに、災害に強い上下水道を構築するため、老朽化した施設の改築・更新及び耐震化を進めます。
- ・ 被災地域の復興まちづくりや道路改良等に伴い生じる水需要に速やかに対応します。
- ・ 地域の実情に合わせ、下水道から浄化槽への見直しを検討するとともに、個人型合併浄化槽の修繕に係る補助を行います。

② ライフラインの強靱化

- ・ 電気・通信・電話等のライフラインの耐震強化を図るよう、事業者に働きかけます。

③ 公共施設の在り方検討、再配置

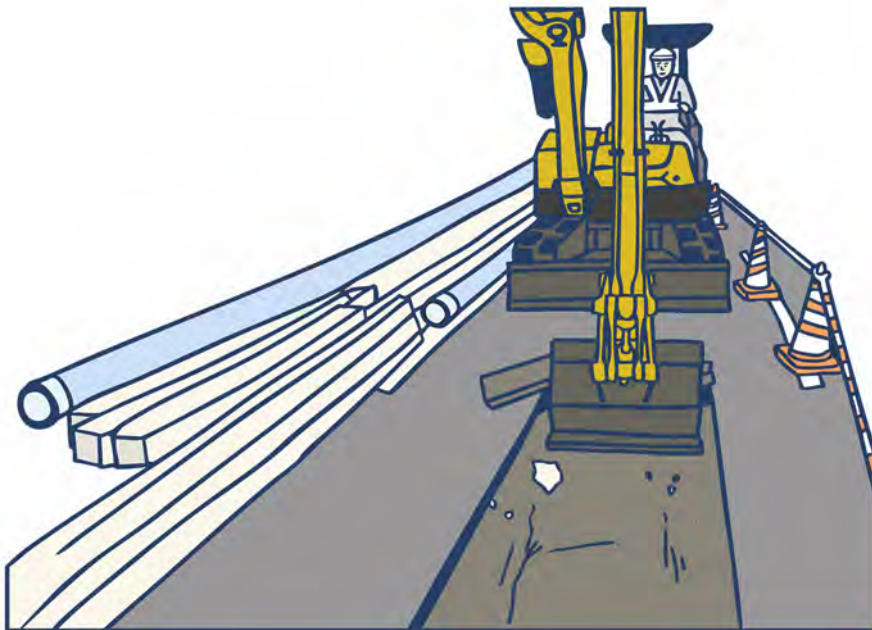
- ・ 公共施設の在り方については、公共施設個別施設計画の改定を行い、施設ごとの復旧方針や再配置を検討します。
- ・ 公共施設の維持管理の更なる効率化や遊休施設の解体工事による更新費用の低減、平準化を図りつつ、公共施設を管理・活用するための取組を進めます。

④ 公共施設の早期復旧

- ・ 保健・医療・福祉施設や教育・文化施設、スポーツ施設、公民館等の安全で快適な生活環境を支える公共施設の早期復旧・整備と再開に向けた取組を進めます。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
上下水道の 早期復旧・強靱化	応急復旧		
	本復旧・耐震化		
ライフラインの強靱化	事業者に対する強靱化の働きかけ		
公共施設の在り方検討、 再配置	公共施設個別施設計画の改定、公共施設の再配置		
公共施設の早期復旧	公共施設の復旧		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・上下水道には揺れに強い設備や資材を採用して強靱化を図ってほしい。
- ・水道、下水道の耐震化など災害に強いインフラ整備を進めてほしい。
- ・合併浄化槽を早期に復旧してほしい。
- ・Wi-Fi スポットの充実が必要。携帯等の通信環境（圏外解消）の改善が必要。

1 インフラの早期再生と強靱化

< 1 - 4 >

方向性4 持続可能な地域公共交通の検討

現状と課題

- ・本町では、路線バス、住民混乗スクールバス、予約制乗合タクシーの3つの公共交通が運行しています。
- ・路線バスは、発災とともに全線で運転を見合わせましたが、道路の復旧状況に応じて順次再開されています。今後は、応急仮設住宅の入居などに伴う利用者ニーズの変化への対応、市街地等の復旧・復興にあわせた路線の見直し、カーシェアリング等の新たな交通手段の確保等を進める必要があります。
- ・のと里山空港も甚大な被害を受けました。空港及び周辺の機能強化を図るとともに、奥能登の中心に位置する空港の利便性向上に向け、増便や能登各地との移動手段の確保が必要です。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・能登町から移転した、または移転したい理由として「交通の便が悪く通勤・通学が不便」と回答した人が35.3%となっている。

復興に向けた主な取組

施策編P5参照

① 公共交通の復旧

- ・町民の生活の足となる移動手段を確保するために事業者支援をします。

② 地域公共交通等の見直し、利用促進

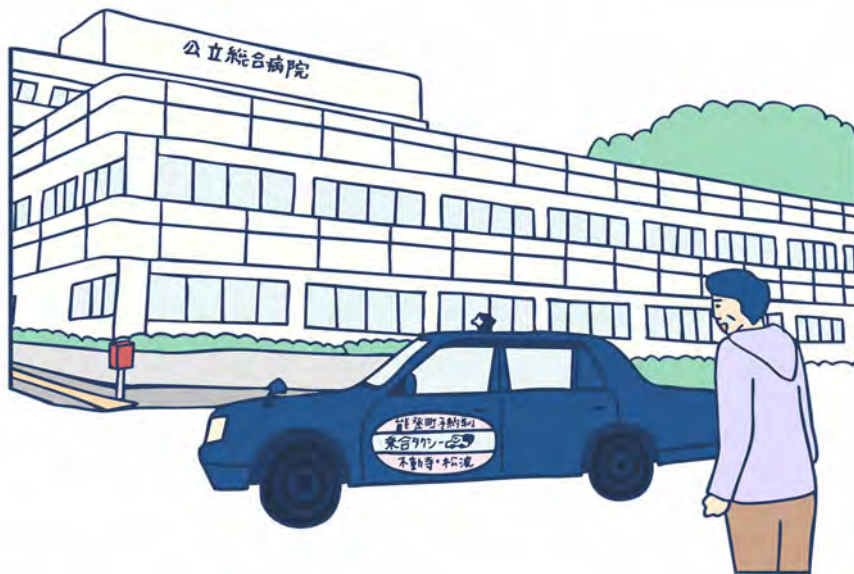
- ・利用者のニーズの変化やまちの復旧・復興にあわせた地域公共交通等の見直しなど、公共交通の在り方について検討を行うとともに、事業者、関係機関、町民、町が一体となった利用促進の取組を進め、持続可能な公共交通体系を構築します。
- ・応急仮設住宅等における交通弱者の日常生活を支援するため、コミュニティ・カーシェアリングの導入を進めます。

③ のと里山空港の利用促進

- ・県やのと里山空港利用促進協議会等と連携し、のと里山空港の拠点機能の強化や増便、新規就航を働きかけるとともに、空港までのアクセス性の向上や地元住民・県外利用者への助成により利用促進を図ります。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
公共交通の復旧	事業者に対する支援による町民の移動手段の確保		
地域公共交通等の 見直し、利用促進	計画の見直し、利用の促進		
のと里山空港の利用促進	地元住民・県外からの誘客への利用促進		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・バスの本数を増やしてほしい。買い物のバス、タクシーを復活させてほしい。
- ・スクールバスや路線バスなどによる高校通学の利便性を向上させてほしい。
- ・町内を周遊する公共交通や、お酒を飲んでも帰ることができるような仕組みができないか。
- ・みんなで飛行機利用を促進し、増便につなげたい。

2 くらしと地域コミュニティの再建

< 2-1 >

方向性5 災害廃棄物の早期処理

現状と課題

- ・地震や津波、豪雨等により、被災家屋等や堆積物等の災害廃棄物が大量に発生し、町民生活に多大な影響が生じています。
- ・大量に生じた災害廃棄物を効率的かつ環境に配慮しながら、早期に処理完了する必要があります。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・「くらしと地域コミュニティの再建」に係る取組について、「公費解体の早期処理」が32.2%で最も関心が高い。

復興に向けた主な取組

施策編P6参照

① 災害廃棄物の撤去

- ・災害廃棄物の適正かつ円滑な早期処理を進めるため、環境省や県と連携・調整し、被災家屋等の公費解体や津波・豪雨による堆積物等における災害廃棄物の撤去を迅速に進めます。
- ・国や県と連携し、町内外から必要な公費解体に係る解体事業者を確保するとともに、解体・処理及び災害廃棄物の撤去を迅速に進めます。

② 災害廃棄物の広域処理

- ・災害廃棄物の分別を徹底し、再生利用を考慮した上で、優先的に町内で廃棄物処理を行うほか、効率的な早期処理を図るため、陸上及び海上輸送により県内外での広域処理も進めます。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
災害廃棄物の撤去	災害廃棄物撤去		
災害廃棄物の広域処理	陸上・海上による 広域処理		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・津波漂流物の撤去に困っている。
- ・公費解体を早急に進めてほしい。時間がかかるほど、能登町に住む人が減ってしまう。
- ・二次災害を防止するため、倒壊の危険がある建物を早急に解体してほしい。
- ・公費解体が進むことによって、復旧活動も進展するのではないか。

2 くらしと地域コミュニティの再建

< 2-2 >

方向性6 応急仮設住宅等の確保

現状と課題

- ・住宅に甚大な被害を受けた被災者の一時的な住まいとして、日常生活を営むための応急仮設住宅や民間賃貸住宅を活用した賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）が、数多く求められました。
- ・応急仮設住宅では、避難所での生活から仮設住宅の生活に移行し、環境の変化や馴染みがない地での生活への不安を抱える方に対する支援や見守り等が必要です。

復興に向けた主な取組

施策編P6参照

① 緊急の住まいの確保

- ・地域コミュニティを考慮し、被災者の一時的な住まいとして、応急仮設住宅を確保します。
- ・宅地建物取引業者等と連携し、民間賃貸住宅を活用した賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）を提供します。

② 入居者への支援

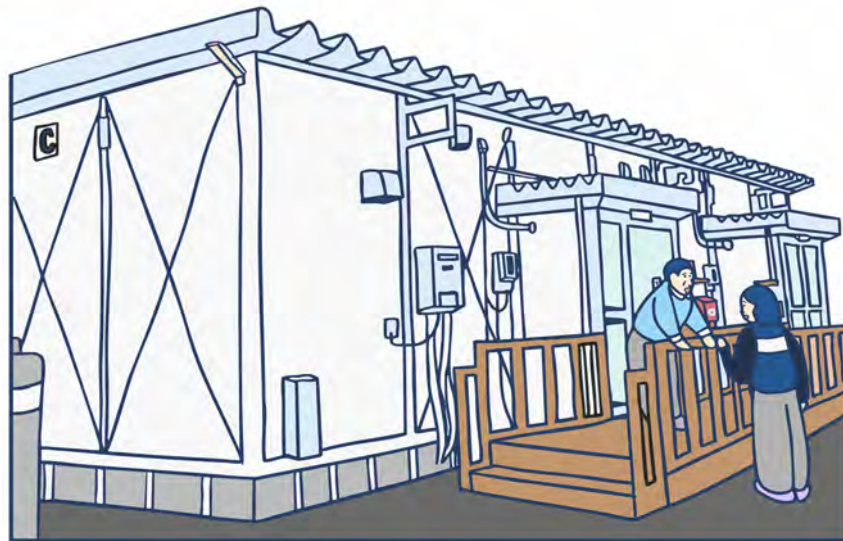
- ・応急仮設住宅等の入居者には、地域ささえあいセンターの見守り相談事業等を通して、NPOやボランティア等と連携し、不安を抱える方々に対する支援や見守りを行うなど、継続的な支援を行います。
- ・独居や高齢者のみの世帯等が安心して日常生活を送ることができるよう、緊急通報装置の設置を支援します。

③ コミュニティの形成支援

- ・応急仮設住宅等におけるコミュニティ形成を促進するため、各仮設団地への自治会設立を支援し、住民同士の交流や情報共有、居住者の見守りなどを目的とする自治会活動をサポートします。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
緊急の住まいの確保	応急仮設住宅等に関する維持管理		
入居者への支援	高齢者等の見守り支援		
コミュニティの形成支援	自主組織等の活動支援		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・看護師等による応急仮設住宅に入居している高齢の方の見守り活動が必要。
- ・もっと応急仮設住宅の見守り支援を充実してほしい。
- ・応急仮設住宅において、地域コミュニティとのつながりが実感できる取組が必要。

2 くらしと地域コミュニティの再建

< 2 - 3 >

方向性7 住宅再建への支援や住宅の強靱化

現状と課題

- ・ 自宅が被災し、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている方や、被害を受けた住宅で不自由な生活をされている町民が数多くいます。
- ・ 住宅をより迅速に再建するため、被災者への迅速な給付金や義援金等の交付、住宅再建に関する相談や住宅再建関連情報の発信等の被災者支援に関する取組を継続的に行っていく必要があります。
- ・ 地震や水害で被害を受けた宅地の復旧や、住宅の耐震化等の対策を促進する必要があります。
- ・ 被災した町営住宅は、利用ニーズを踏まえながら早期の復旧が必要です。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・ 「くらしと地域コミュニティの再建」に係る取組について、「住宅の耐震化支援、宅地の復旧支援」が26.1%となっており、「公費解体の早期処理」に次いで関心が高い。

復興に向けた主な取組

施策編P7参照

① きめ細かい情報提供や住宅相談の実施

- ・ 被災者の住宅再建に資する各種支援制度の情報が円滑に伝達されるよう、丁寧な情報発信に取り組めます。
- ・ 復旧・復興フェーズに応じた被災者の課題の解決に向けて、住宅相談会や建築士による現地訪問を実施し、一日も早く住宅再建ができるよう支援します。

② 住宅の耐震化、宅地の復旧

- ・ 地震の揺れによる住宅の倒壊を防ぐことができるよう、耐震化を促進します。
- ・ 地震により被災した宅地の法面や擁壁、地盤、住宅の傾斜等の復旧を支援します。
- ・ 定住住宅助成金事業により、新築・中古住宅の取得を支援します。

③ 町営住宅の復旧

- ・ 被害を受けた町営住宅は、居住ニーズを把握しつつ、早期復旧に取り組めます。
- ・ 町営住宅の老朽化状況や配置、ニーズ等を踏まえ、今後の町営住宅の在り方を検討します。

④ 生活環境の早期回復

- ・ 被害を受けた方々の生活環境を早期に回復するため、住み替え費用や私道の復旧等必要な経費の一部を支援します。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
きめ細かい情報提供や 住宅相談の実施	個別訪問相談会等の実施 各種支援情報の発信		
住宅の耐震化、 宅地の復旧	宅地復旧の支援、がけ崩れ防止工事等の実施		
	住宅の耐震化支援		
町営住宅の復旧	災害復旧		
生活環境の早期回復	応急的な住み替えや私道復旧等費用の支援		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・ 自宅をどのように再建したらいいのかが、建築士等の専門家のアドバイスがほしい。
- ・ 耐震化に対する補助を充実してほしい。
- ・ 住宅の耐震化支援、宅地の復旧支援、住宅再建のための支援を進めてほしい。
- ・ 安心して住める地盤（土地）の対策事業が必要ではないか。

2 くらしと地域コミュニティの再建

< 2-4 >

方向性8 災害公営住宅の整備

現状と課題

- ・地震や水害により住宅を失い、ご自身で住宅を確保することが困難な方に対する迅速な災害公営住宅の提供が求められています。
- ・被災者の恒久的な住まいを確保するため、住民ニーズや将来的な住宅ストック等を勘案し、災害公営住宅の整備を図る必要があります。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・「災害公営住宅の整備」について、鶺川地区、白丸地区、上町地区に居住する方の関心が高い。

復興に向けた主な取組

施策編P8参照

① 災害公営住宅の整備

- ・アンケートやヒアリング等により被災した住民ニーズを把握するとともに、将来のまちの構造を考慮し、災害公営住宅を計画的に整備します。
- ・地域特性や新しいコミュニティ形成、高齢者・障がい者等に配慮するとともに、持続可能性を考慮し、災害公営住宅を建設します。
- ・将来的な住宅ストックを考慮し、公営住宅等長寿命化計画の見直しを図ります。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
災害公営住宅の整備	用地の検討・確保 災害公営住宅の整備		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・能登町の環境に配慮した災害公営住宅を建設してほしい。
- ・町外に人口が流出しないよう、早期に災害公営住宅を建設してほしい。
- ・災害公営住宅を中心として住宅建設を推奨することで、一つの町のコミュニティを形成することも必要ではないか。

2 くらしと地域コミュニティの再建

< 2 - 5 >

方向性9 安心・安全な居住環境の整備

現状と課題

- ・地震や豪雨により多くの道路や住宅等が被災し、町の様子が大きく変化したことから、復興後のまちの構造や交通ネットワークの在り方を検討することが求められています。
- ・限られた地域資源からできるだけ多くの効果を生み出すには、中心拠点や地域拠点、被害が甚大であった地区等においては、地区ごとの機能や居住環境、土地利用の考え方等を整理する必要があります。
- ・土地利用の規制、誘導等は、将来のまちづくりに大きな影響が及ぶため、住民の意向も把握しながら慎重に検討する必要があります。

復興に向けた主な取組

施策編P8参照

① 地区別復興まちづくり計画の策定

- ・それぞれの地区の課題に対応し、町民が協働して復興まちづくりに取り組むことができるよう、地区別懇談会の実施や、地区における対話の場づくりを支援します。
- ・中心拠点や地域拠点等において、学識経験者等の専門家からの知見を踏まえ、地区ごとの被災状況や今後も起こりうる災害、地域が持つ歴史・文化や町並み・景観等を考慮しながら、復興まちづくり計画を策定します。

② 被害や地域の特性に応じた整備、計画的な土地利用の推進

- ・地震・豪雨による被害が甚大であった地域や、災害の危険性が増大した場所に居住する住民の安心・安全な生活の確保を検討します。
- ・土地の利用規制や建築規制方法について検討し、被災地区の計画的な土地の利用を推進します。

③ 民間賃貸住宅の供給促進と空き家・空き地の有効活用

- ・被災した町民の早期の自立再建や帰還、町外からの移住・定住を強力に後押しするため、民間事業者や個人による賃貸住宅の建設・取得を支援し、多様な居住ニーズに対応した住まいの速やかな確保を図ります。
- ・既存の住宅ストックを有効に活用するため、「空き家バンク」を通じた中古住宅の流通促進に取り組むとともに、新たに「空き地バンク」を加えて、未利用地の流動化を促し、被災地区の計画的な土地の利用を推進します。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
地区別復興まちづくり 計画の策定	地域の状況を考慮した 復興まちづくり計画の策定		
被害や地域の特性に応じた 整備、計画的な土地利用の 推進	都市計画マスタープランの策定、計画的な土地利用の推進		
民間賃貸住宅の供給促進 と空き家・空き地の有効 活用	民間賃貸住宅建設支援による供給促進		
	空き家・空き地バンクによる流動化促進		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・安心して生活できるよう、津波対策や防災集団移転による高台への移転を検討してほしい。
- ・地震、津波、土砂災害が心配であること、買い物や生活が不便であるため、震災前に居住していた地区から移転したい。
- ・町や地域の歴史を確認して進める必要がある。それがないと一貫性のないまちになる。

方向性10 町民の憩いの場や交流の場の再建と創出

現状と課題

- ・ 地域の方々の憩いの場や交流機会を創出する公園や公民館等の一部の交流施設は被災してしまい、従来の機能を発揮できずにいます。
- ・ 被災した方の暮らしの再建の一環として、人々のつながりを促進し、「自分の居場所づくり」や「仲間づくり」など、生きがいを育むことができる憩いの場や交流の場の早期形成が必要です。
- ・ 宇出津港に面する旧役場跡地に大屋根広場「みなとのニワ」が完成し、町民の憩いや交流の場として有効に活用することが求められています。

復興に向けた主な取組

施策編P9参照

① 公園等の復旧と防災機能の追加

- ・ 町民の潤いある快適な生活環境を整えるため、被災した公園を復旧するとともに、柳田植物公園において、防災機能の追加整備を検討します。

② 公民館等の早期復旧

- ・ 被災地域のコミュニティを維持するため、地域の実情を鑑み、被災した公民館や集会所等の早期復旧を目指します。
- ・ 閉校となる学校校舎を、避難所や地区の憩いの場としての機能を確保しながら、宿泊交流や体験施設等として、利活用の検討を進めます。

③ 大屋根広場の利活用

- ・ 旧役場跡地に整備した大屋根広場「みなとのニワ」を、復興における町民の憩いの場や交流の場の拠点として有効に活用し、まちの賑わいを創出します。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
公園等の復旧と防災機能の追加	被災した公園の再整備、防災機能の検討		
公民館等の早期復旧	公民館・集会所等の拠点の更新・再整備		
大屋根広場の利活用	交流・憩いの場として大屋根広場の利用推進		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・災害時に必要となる集落ごとの集会所の復旧・整備をしてほしい。
- ・人との交流が重要であるため、みんなが集まれる公民館を改修、建替えを進めてほしい。
- ・つながりを生む場所や交流する機会をつくりたい。
- ・気軽に滞在できる場や交流の場として、大屋根広場を生かしたい。
- ・復興イベントの開催により、能登町を盛り上げてほしい。

2 くらしと地域コミュニティの再建

< 2-7 >

方向性 1 1 能登の里山里海の保全

現状と課題

- ・本町は、日本海に突き出した美しい半島で、自然景観が色濃く残る絶景が広がっています。
- ・海岸線の大半は能登半島国定公園に含まれており、恋路海岸や九十九湾、遠島山公園など、能登の美しい自然景観の保全が求められています。
- ・「能登の里山里海」（平成 23 年世界農業遺産認定）は、里山と里海の両方を結び、地域の生態系や文化的要素を保護し、持続可能な暮らしを実現しています。しかしながら、発災により深刻な被害を受けており、これらの環境を保全する必要があります。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・「能登町の良いところ、自慢できること」について、「自然が豊か、美しい景観がある」と回答している人が 50.0%で最も高い。

復興に向けた主な取組

施策編 P 9 参照

① 能登の里山里海の景観保全

- ・「能登の里山里海」は能登の暮らしそのものと言われていています。先人たちの知恵により培った自然と町並みが共存する唯一無二の景観を作り出している「能登の里山里海」を保全し、次世代に受け継いでいきます。

② トキ放鳥に向けた環境整備

- ・石川県と県内9市町で進めている「トキが舞う能登の実現」を目指し、トキ放鳥・定着に向けた餌場等の確保・整備を進めるとともに、トキと人との共生を図るため、県と連携し、トキの生態や環境保全への理解の促進を図ります。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
能登の里山里海の 景観保全	道路・河川等の清掃活動の支援 森林・農地・農業用施設の機能を保全するための支援		
トキ放鳥に向けた 環境整備	トキが定着できる環境の整備等		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・里山里海をこれからも大切にしてほしい。
- ・棚田等の農村の景観を残して欲しい。
- ・子どもたちが地域の方から里山里海を学び、体験する機会が必要。

2 くらしと地域コミュニティの再建

< 2 - 8 >

方向性12 祭りや文化財の再建

現状と課題

- ・本町には、「あばれ祭」をはじめとする日本遺産に認定された「キリコ祭り」や、ユネスコ無形文化遺産「奥能登のあえのこと」、「能登のアマメハギ」等があり、能登の歴史・伝統・文化を感じることができます。
- ・暮らしの復興を第一に考えつつ、避難先での生活や仮設住宅等の暮らしに元気や生きがいを与えるためにも、祭りの再建への支援が必要です。
- ・文化財は、地域の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な地域の財産です。そうした歴史的、文化的な財産が失われないよう、町や所有者と連携した調査及び復旧が必要です。
- ・神社仏閣は、地域の人々の心の拠り所であるため、被災前の地域の暮らしを再現するにはその再建が必要不可欠です。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・若い世代ほど「祭りの再建」へ関心のある割合が高い。
- ・若い世代が望む能登町の将来像として、「祭りが受け継がれているまち」の回答が49.0%と最も多い。

復興に向けた主な取組

施策編P10参照

① 祭りの再開・継承

- ・地域に暮らす人々の絆でもある祭りの再開に向けて、祭りを安全に実施できる環境を確保するとともに、国や県等と連携し、祭り用具の補修や新たな調達等に対して支援します。
- ・被災前から担い手が不足している祭りに、学生やインバウンドを含めた交流人口や関係人口を呼び込み、本町の伝統文化に触れることにより、愛着をもった担い手を創出します。

② 文化財の復旧

- ・専門家の適切な助言の下、指定・未指定を問わず、被災文化財の調査、救出、応急措置、一時保管、技術支援・活用等を実施します。
- ・本町の魅力であり誇りでもある歴史や文化を確実に後世に継承するため、被災文化財の適切な修復・保護に向け、所有者負担の軽減を図ります。

③ 神社仏閣等の再建

- ・国や県等とも連携し、神社仏閣の再建を支援します。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
祭りの再開・継承	祭りの再開・継承支援		
文化財の復旧	文化財の復旧 被災した民間所有の文化財の支援・補助		
神社仏閣等の再建	神社仏閣の再建支援		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・祭りによって地域コミュニティや団結力が生まれている。
- ・祭りには出身者をはじめ人が多く集まるから存続させることが必要。
- ・お寺や神社の再建に関する支援の充実が必要。

3 生業（なりわい）の再建

< 3-1 >

方向性 1.3 農林水産業の再建

現状と課題

- ・地震による亀裂や豪雨による河川氾濫・土砂災害により、農林水産業の基盤となる土地や関連施設が深刻な打撃を受けたため、早期の復旧と今後の災害に備えた強靱化が必要となっています。
- ・生産機械や施設の破損により経営環境が悪化する中、事業を持続させるためには生産性の向上が必要です。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・「町内で事業再開するうえでの課題」として、農業、林業、漁業ともに、「事業の後継者がいない」と回答した人が最も多い。農業では27.9%、林業では33.3%、漁業では18.1%である。

復興に向けた主な取組

施策編P11 参照

① 農業の再建

- ・農畜産の機械・施設の修理や再取得を支援し、農畜産業の早期再開を図ります。
- ・農地について、将来を見据えた農地利用計画（地域計画）を策定するとともに、基盤整備事業等を活用し、地域ぐるみで担い手への農地の集積・集約化や大区画化等を推進します。
- ・地震や豪雨の被害により、水稻の作付けが困難な農地での地力増進作物等の作付けや、耕起、除草等の保安全管理活動を支援し、耕作放棄地の発生防止・解消につなげます。

② 林業の再建

- ・被災した森林の再生に取り組む森林所有者を支援し、林業の早期再開を図ります。
- ・木材加工施設や林産物生産施設等の修理や再取得を支援します。

③ 水産業の再建

- ・津波等により被災した漁具や漁船の再取得を支援し、漁業の早期再開を図ります。
- ・水産業共同利用施設（荷さばき施設等）の整備や修理を支援します。
- ・養殖業の活性化に向けて支援を行います。

④ 高効率・高付加価値化に向けた経営の推進

- ・担い手の規模拡大や労働力不足に対応するため、先端技術の活用に向けた機器の導入や人材育成等の環境整備を各種団体（農協・森林組合・漁協等）や企業等と連携して支援する取組を行います。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
農業の再建	農業用機械・施設の修理・再取得支援 農業用施設の点検・調査・整備等		
林業の再建	林業の復旧支援	森林の活用支援・保全	
水産業の再建	漁具・漁船等・施設の修理・再取得支援 鮮度・加工処理の施設の修繕等		
高効率・高付加価値化に向けた経営の推進	省力化機械の導入推進		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・ 離農が増えると関連産業にも影響するため、農業を支援してほしい。
- ・ 水産業の技術力を高め、魅力ある産業に成長させたい。
- ・ 農林水産業の振興を進めてほしい。
- ・ 町の基幹産業である農林水産業の生産性を高めることが大切ではないか。

3 生業（なりわい）の再建

< 3 - 2 >

方向性14 商工業の再建

現状と課題

- ・多くの事業者が被災しており、各種機関が連携した支援体制を構築することが必要です。
- ・いち早く事業を再開した事業者もありますが、未だ再開ができていない事業者もあります。事業再開ができないままだと廃業が拡大していく恐れがあり、早急な再建への支援が求められています。
- ・地域経済を活性化していくためには、事業の持続化に加えて、起業・創業や事業継承できる環境を整えていく必要があります。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・商工業事業者が町内で事業再開するうえでの課題として、どの世代も「新たな設備投資が必要になる」と回答した人の割合が高かった。

復興に向けた主な取組

施策編P13参照

① 商工業の再建に向けた体制の構築

- ・行政・商工会・金融機関等がこれまで以上に連携を密にして、地域経済全体を見通した施策の検討や事業者を支援する体制を構築します。

② 事業再開・持続化に向けた支援

- ・事業再開に向けた施設・設備の復旧や事業継続に向けて、なりわい再建支援補助金等の国・県補助金に町独自の上乘せ補助を行いながら、商工会・金融機関等と連携し継続的に支援します。
- ・被災事業者の本復旧までの期間の仮設店舗の整備や仮設施設等での早期再開を支援します。
- ・事業継続に向けた経営課題の解決には専門家を派遣し、複業人材の活用を推進します。

③ 起業・創業や事業継承に向けた支援

- ・創業や事業継承については、創業支援等事業計画に基づき、商工会・金融機関等と連携して支援します。
- ・起業・創業では、新しい事業所の開業や空き店舗を利用したチャレンジショップ等の取組を支援します。また事業継承では、商工会や金融機関とともに、後継者がいない事業者と創業を希望する人を結びつける新たな支援体制を構築します。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
商工業の再建に向けた体制の構築	商工業の再建に向けた商工会・金融機関等との体制構築		
事業再開・持続化に向けた支援	再開・持続化に向けた事業支援		
	仮施設設(店舗)の整備支援		
起業・創業や事業継承に向けた支援	新規事業者・継承者に対する支援		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・多様な働き方や起業を支援することが必要。
- ・2次避難や転居により労働者不足が生じている。
- ・若手のアイデアを募集し、商店街の活性化を推進してほしい。
- ・能登町内でのお店を増やしてほしい。営業時間を延ばしてほしい。

3 生業（なりわい）の再建

< 3 - 3 >

方向性15 観光業等の再建

現状と課題

- ・本町の観光は、地震や豪雨による交通アクセスの途絶や宿泊施設・観光施設の被害により大きな打撃を受けました。
- ・一部の施設は再開したものの、再開の目途が立っていないものもあり、早期再開に向けた取組が必要です。
- ・地震や豪雨に伴い、観光客の受入体制が脆弱化していることから、観光関係者との連携を強化し、官民一体となって体制を再構築する必要があります。
- ・本町には里山里海に育まれた農林水産業等の生業、祭礼をはじめとする伝統文化や食文化、日本百景の九十九湾や富山湾越しに見える立山連峰の景観等、魅力的な観光資源が豊富にあり、これらを組み合わせて活用していくことが求められています。

復興に向けた主な取組

施策編P14参照

① 地域観光資源の再生、受入体制整備

- ・ 宿泊施設をはじめとする事業用施設の復旧のため、なりわい再建支援補助金等の国・県補助金に町独自の上乗せ補助を行い支援します。
- ・ 九十九湾をはじめとする主要な観光資源や遊歩道等について、国や県等と連携し、早期復旧に向けて取組を進めます。
- ・ 観光施設等において、避難路や避難誘導表示の再整備等の緊急時における避難対策を施し、観光客受入に向けた安全対策について、取組を行います。
- ・ 観光協会や宿泊業者、交通事業者等の観光関係者との情報共有や連携を強化し、観光客の宿泊や二次交通の確保等の受入体制を再構築します。

② 国内観光客やインバウンド等の誘客

- ・ 里山里海や農林水産業を生かした体験・滞在型観光を進めるとともに、本町の歴史・伝統・文化を見つめ直し、新たな観光資源の発掘に取り組みます。
- ・ 県や能登半島関係市町、各機関と連携し、広域的な取組の充実を図るとともに、国内観光客やインバウンド等をターゲットにした誘客を進めます。

③ SNS等を活用した情報発信の強化

- ・ 誘客を図るためには、災害による風評被害を最小限にとどめ、正確な情報を発信することが必要であり、観光協会など関係団体と連携し、SNS等を活用した情報発信を強化します。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
地域観光資源の再生、受け入れ体制整備	道の駅やサイクルルート整備	受入環境強化支援	
		再開・持続化に向けた支援	
国内観光客やインバウンド等の誘客	公共宿泊施設の整備、民間事業者への支援	観光施設による誘客	地域資源を活用したイベントによる誘客
SNS等を活用した情報発信の強化	観光・祭礼・イベント等のプロモーション		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・ボランティアツーリズムのニーズがある。
- ・中高生のSNSやオンライン回覧板での情報発信を推進し、誘客につなげたい。
- ・能登町全体を集約した観光など新しい観光事業を興し、継続的な雇用を創出できるまちづくりを進めてほしい。

3 生業（なりわい）の再建

< 3-4 >

方向性16 能登町ブランドの開発とPR

現状と課題

- ・ 里山里海に育まれた豊かな資源を生かして、他にはない本町の魅力を伝えるブランドを確立することによって、本町の知名度を向上させ、産業を活性化させることが必要です。
- ・ 復興を機会として、これまで本町に関心のなかった層にもアプローチし、観光や購買行動につなげるためにブランディングと合わせたPRを展開することが求められています。

復興に向けた主な取組

施策編P15 参照

① 魅力を生かした特産品開発、ブランディング

- ・ 本町には、寒ぶり、いか、能登牛、牛乳、米、ブルーベリーやしいたけ等の里山里海に育まれた品質の高い農林水産物があります。また金沢大学ではサクラマスやトラフグ等の養殖が研究されるほか、民間事業者では海洋深層水を利用した海ブドウやエビの養殖が計画されています。これらを活用した特産品開発とブランディングに産官学が連携して取り組み、本町内外でのプロモーションを支援します。

② 食文化（発酵食、地酒等）の魅力発信

- ・ 本町の自然、歴史、伝統の中で培われた、いしり、醤油、なれずし、かぶらずし等の発酵食や日本酒の杜氏の代表格である能登杜氏の地酒などの食文化に光をあて、交流人口やインバウンドの拡大を図り、地域経済を活性化させます。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
魅力を生かした特産品開発、ブランディング	地域資源を生かした特産品の開発、ブランディング		
食文化（発酵食、地酒等）の魅力発信	イベント等での食文化のプロモーション		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・食文化や発酵食が町の強みであり、これを生かすことで誘客にもつながる。
- ・能登の素晴らしい食文化を発信していきたい。
- ・農業をブランド化し、海外輸出を行うほか、付加価値をつけて販売するなど町のブランド化を進めてほしい。

3 生業（なりわい）の再建

< 3 - 5 >

方向性17 雇用の維持・創出、担い手の確保

現状と課題

- ・地震や豪雨により従業員の確保が事業継続の大きな課題となっている事業者がいます。一方で地震等の影響で失業した町民がいることから、雇用の維持・創出に向けた支援が求められています。
- ・豊かな山里に育まれた各種生業や、歴史・文化に培われた伝統産業を地震や豪雨により失わずに継承していくためには担い手の確保が必要です。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・町に在住している人において、若い世代ほど、町外で就業する傾向がある。町内で就業している率は50代では65%、40代では62%、30代は59%、20代では38%である。
- ・事業再開するうえでの課題として、「従業員が確保できない」が22.3%となっている。

復興に向けた主な取組

施策編P16参照

① 雇用の維持

- ・被災事業者が事業再開に向けて従業員を呼び戻す、あるいは新たに雇用を生み出す雇用環境の整備を支援します。

② 新たな事業の創出

- ・新たな事業や雇用を創出するため、移住者の増加や関係人口の創出を通じて本町への人の流れをつくり、新しい挑戦が生まれる環境を整備します。

③ 各種生業の担い手確保

- ・各種団体や金融機関とともに、新規就業者の受入や人材育成による担い手確保に向けて、事業者と就業者との両方の目線からアプローチした取組を行います。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
雇用の維持	被災事業者への従業員の福利厚生・就労環境整備に対する支援		
新たな事業の創出	地域資源活用事業者・町内事業者への支援 サテライトオフィスの誘致に向けた視察受入・開設支援		
各種生業の担い手確保	創業・継承支援		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・雇用維持だけでなく、雇用の拡大が必要ではないか。
- ・生業体験の機会（イベント等）を増やすことが必要ではないか。
- ・住まいの確保に係る大工や建築士等を育成することが必要ではないか。
- ・特定地域づくり事業協同組合制度の活用など、人を呼ぶ工夫がこれまで以上に必要。

4 安心して暮らし続けられるまちづくり

< 4-1 >

方向性18 妊娠期から出産・子育て支援の確保・充実

現状と課題

- ・人口減少が加速する中で、本町の未来をつなぐためには、安心して妊娠・出産ができる体制と子育てサービスや子育て環境の充実が必要不可欠です。
- ・地震により、こどもの遊び場が失われてしまった場所もあるため、新たなこどもの居場所づくりが求められています。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・39歳以下の世代では、「安心して暮らし続けられるまちづくり」に係る取組について、「妊娠期から出産・子育て支援体制の充実」が21.6%となっており、「被災者への経済的支援」に次いで関心が高い。

復興に向けた主な取組

施策編P17参照

① 子育て環境の充実

- ・出産祝い金や医療費の補助等の子育て支援に関する補助制度や、ヘルパー派遣や助産師等の訪問による産後ケア、オンライン相談等の各種事業により、妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない子育てサービスを維持します。
- ・全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの一体的な相談支援を図るため、能登町子ども家庭センターを設置し、保健師、栄養士、社会福祉士、保育士等が相談支援にあたります。今後も地震や豪雨による被災後の保護者や子どもたちの心のケア、相談体制の充実を図ります。
- ・子育て家庭の育児負担の軽減を図るため、うしつ保育所を開園するとともに、こどもみらいセンターなど町内3か所の子育て支援センター、放課後児童クラブ等における子育て環境の更なる充実を図ります。

② こどもの遊び場の創出、こどもの居場所づくり

- ・柳田植物公園等に遊具等を整備し、こどもの遊び場の充実を図るとともに、NPOや民間企業等と連携し、こどもの居場所づくり（遊び場の提供、学習のためのスペース設置等）を推進します。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
子育て環境の充実	こども医療費助成、ひとり親家庭への医療費助成 アプリを活用した情報発信、小児科医・産婦人科医によるオンライン無料相談 赤ちゃん誕生のお祝い金の給付、母子支援教室の実施、母子推進員育成		
こどもの遊び場の創出、 こどもの居場所づくり	柳田植物公園等への遊具設置		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・子育てしやすいまち、女性が暮らしやすいまちの実現が必要。
- ・若者達が安心して子育て・教育ができる支援、環境整備が必要。
- ・こどもの遊び場、勉強する場の整備が必要。
- ・産科が近しくなく不安。安心してこどもを産める環境が必要。

4 安心して暮らし続けられるまちづくり

< 4 - 2 >

方向性19 学校教育の充実

現状と課題

- ・被災した校舎・体育館・グラウンド等の早期復旧により、教育環境の確保が必要となります。
- ・地震や豪雨による被災後の児童生徒及び教職員の健康状態への影響に配慮するとともに、専門家による心のケアの充実を図る必要があります。
- ・非常時に児童生徒が主体的に判断し、安全に行動できるよう、防災教育を充実する必要があります。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・20～49歳の世代では、「こどもの教育環境や進路が不安」と回答した人が35.1%となっている。

復興に向けた主な取組

施策編P18参照

① 学校施設等の復旧、安全で快適な教育の場の提供

- ・被災した校舎・体育館・グラウンド等の早期復旧を行います。
- ・地震により甚大な被害を受けた松波小学校を建替え、教育環境の改善を図ります。
- ・中学校を将来的に1校とし、小・中学校ともに学校間の交流学习を計画的に実施する等、活力ある学校づくりを進めます。
- ・災害時にも、できるだけ日常の教育活動を保持するため、平時からの備えや関係機関等との連携を図ります。

② 児童生徒の心のケアと教職員への支援

- ・スクールカウンセラーの配置や教職員の加配等により、被災により不安や悩みを抱える児童生徒の心のケアを図ります。
- ・被災により増加した業務を含め、業務改善を図ることで教職員の心身の健康状態に配慮します。

③ 学校における防災教育の充実

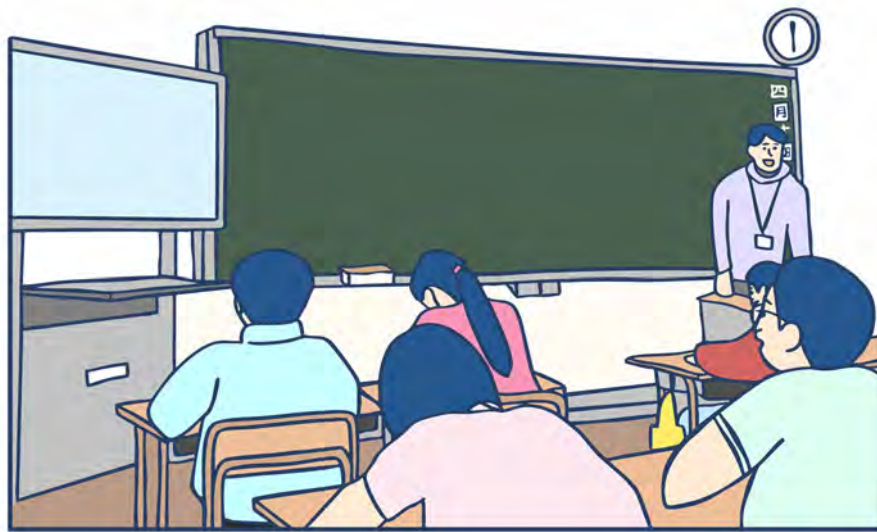
- ・発達段階に応じた防災教育を実施することで、生きる力を育て、自助、共助、公助の防災意識を高めていきます。
- ・各学校の立地場所や地形を踏まえながら、地震、津波、火災、水害等を想定し、避難や避難所設置等の訓練を実施します。

④ 県立能登高等学校のバックアップ

- ・能登高校魅力化プロジェクトによる能登の里山里海をフィールドとした探究活動や地域課題解決型の学びを実施し、本町の復興を担う人づくりを行うとともに、入学者の全国募集の取組を支援します。
- ・公営塾「まちなか鳳雛塾」や「能登高校を応援する会」等へのサポートを行い、高校生の学びを促進するとともに、地域で活躍できる人材を育成します。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
学校施設等の復旧、安全で快適な教育の場の提供	学校施設等の復旧、松波小学校の再整備		
児童生徒の心のケアと教職員への支援	児童生徒の心のケア、教職員の心身の配慮		
学校における防災教育の充実	各学校の立地場所・地形を考慮した実践的な防災訓練の実施		
県立能登高等学校のバックアップ	「まちなか鳳雛塾」・「能登高校を応援する会」等への各種サポート		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・地震で被災した体育館を修繕してほしい。
- ・児童生徒の心のケアができる環境づくりが必要。
- ・能登高校生が魂を込めて書いた「復興再建」、とてもありがたい。勇気づけられた。

4 安心して暮らし続けられるまちづくり

< 4 - 3 >

方向性20 被災者の生活再建支援や相談体制の強化

現状と課題

- ・被災された方々の生活や住宅、生業の再建に向け、経済的な支援と適切な情報提供が求められています。
- ・生活再建に向けて被災者が抱える課題は一人ひとり異なるため、個々の事情に応じた多様な支援や専門家による助言が求められています。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・「安心して暮らし続けられるまちづくり」に係る取組の関心について、「被災者への経済的支援（支援金、義援金、給付金等）」が41.2%と最も高い。

復興に向けた主な取組

施策編P19 参照

① 被災者への経済的支援活用促進

- ・被災者への経済的な支援として、被災者生活再建支援金や災害義援金、各種補助金・給付金等の支給、税や保険料等の減免を行うとともに、町民への適切な情報提供を図ります。
- ・住宅復旧支援事業により、準半壊・一部損壊の判定を受けた住宅の修繕を支援します。

② 災害ケースマネジメントの実施

- ・一人ひとりに寄り添い、様々な支援を組み合わせながら、被災者に伴走型の支援を行う「災害ケースマネジメント」を実施します。
- ・応急仮設住宅及び在宅被災者の孤立防止等のために見守り支援を行います。また、生活や住まいの再建の訪問相談等を実施します。

③ 住まいや生活の再建に向けた総合相談会の実施

- ・住まいや生活の再建に向けて、弁護士や建築士等の専門家に相談できる総合相談会等を継続的に実施します。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
被災者への 経済的支援活用促進	被災した世帯に対する経済的支援 支援に関する情報提供		
災害ケースマネジメント の実施	仮設住宅被災者の見守り・相談支援の実施		
	住まいの再建プランを検討し、生活再建をサポート		
住まいや生活の再建に 向けた総合相談会の実施	個別相談会の実施		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・被災者への経済的支援（支援金、義援金、給付金等）を充実してほしい。
- ・一部損壊や準半壊に対する支援を手厚くしてほしい。
- ・これからも能登町に住みたいと思っている被災者に対する支援の充実が必要。
- ・町が実施している相談会まで来られず、どうしていいか悩んでいる方がいる。
- ・弁護士や建築士等の専門家による無料個別相談会はありがたい。
- ・能登町で暮らし続けられるよう相談に乗ってほしい。

4 安心して暮らし続けられるまちづくり

< 4 - 4 >

方向性 2 1 保健・医療・福祉の確保・充実

現状と課題

- ・被災した医療・福祉施設の早期復旧を進めるとともに、高齢化が進む中、これまで地域を支えてきた保健・医療・福祉体制の確保・充実が求められています。
- ・被災者の多くは、長期にわたる避難生活や応急仮設住宅での生活を余儀なくされ、環境が激変しました。生活環境の変化により、心身の健康に様々な影響を及ぼしていることから、疾病予防対策と心のケアが必要となります。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・ これからの暮らしについて、41.4%の人が「医療や介護施設の利用が不便になること」に不安を感じている。

復興に向けた主な取組

施策編 P20 参照

① 医療・福祉施設の復旧

- ・ 被災した医療・福祉施設について、公共施設の再編とも整合性を図りつつ、早期の復旧を推進します。
- ・ 地震によって損壊した能登七見健康福祉の郷「なごみ」の再建を検討します。

② 保健・医療・福祉体制の強化

- ・ 急速に進行する高齢化・過疎化に加え、地震により保健・医療・福祉の提供体制に大きな影響があったことから、町民が安心して暮らし続けられるよう、県や奥能登市町、各機関等と連携し、保健・医療・福祉体制の強化を図ります。
- ・ 出張健康相談事業の充実やWe b健診予約システム（24時間予約受付）の導入等により利便性を向上させます。

③ 疾病予防対策とメンタルヘルスケアの充実

- ・ 被災者の心身の健康状態を迅速かつ適確に把握するとともに、精神的不調や生活習慣病の悪化防止等を図り、被災者の心身ケアを行います。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
医療・福祉施設の復旧	福祉施設等の復旧 能登七見健康福祉の郷「なごみ」の再建の検討		
保健・医療・福祉体制の強化	仮設住宅や公民館等での専門職による健康相談・健康教育の実施 Web予約システムの推進、町民に対する健康増進事業		
疾病予防対策とメンタルヘルスケアの充実	見守り・相談支援(精神科医師等による、こころの相談)		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・医療機関同士の連携を進めることで健康で安心して暮らせるまちになってほしい。
- ・人口が減ると医療体制や福祉が維持できなくなるのではという不安がある。
- ・応急仮設住宅入居後のケアが必要。ストレスの増加から、今後、精神面の健康被害が懸念される。

4 安心して暮らし続けられるまちづくり

< 4 - 5 >

方向性22 生涯学習活動の充実

現状と課題

- ・被災した生涯学習（社会教育）・文化・スポーツ施設を早期に復旧する必要があります。
- ・本町の歴史や風土から育まれた文化と、町内で盛んなスポーツ等を通じて、町内外から多くの方を呼び込み、地域の活性化や交流人口の拡大による賑わいづくりが必要となります。

復興に向けた主な取組

施策編P21 参照

① 生涯学習・文化・スポーツ施設の復旧・機能強化

- ・各種施設の早期復旧と機能強化を図ります。

② 学びと憩いと癒しの場の提供

- ・町民が生涯にわたって、生き生きと学び続けることができる場を提供するため、地震や豪雨による被災後のニーズに合わせた公民館活動を展開します。

③ 文化に接する機会の創出

- ・町内のみならず町外から多くの方が本町を訪れるように、伝統文化や食文化等の文化資源を活用し、本町の文化に接する機会を創出します。

④ スポーツイベントの開催

- ・ソフトテニスなど本町で盛んなスポーツイベントを開催し、地域の活性化や交流人口の拡大、健康増進等を図ります。また、地域特性や地震や豪雨による被災を契機として生まれた新たなつながりを踏まえたスポーツイベントの開催を検討します。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
生涯学習・文化・スポーツ施設の復旧・機能強化	各種施設の復旧と機能強化		
学びと憩いと癒しの場の提供	公民館等での活動の支援		
文化に接する機会の創出	歴史文化遺産の保存・活用		
	復興イベントの開催		
スポーツイベントの開催	スポーツイベントの開催及び町内のスポーツ施設の利用促進支援		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・人とのつながりを生み、地域の人たちが交流する取組が必要。
- ・地域の伝統文化を残すための取組が必要。
- ・子どもたちが安全に楽しく遊べるスポーツ施設を早期に再建してほしい。
- ・復興イベントの開催により、能登町を盛り上げてほしい。

4 安心して暮らし続けられるまちづくり

< 4 - 6 >

方向性23 企業や大学、団体、NPO等との連携強化

現状と課題

- ・生活や生業等の再建に向けた応急復旧、被災者支援を円滑に行うため、企業・大学・団体・NPO、他自治体、ボランティア等のあらゆる関係者との連携や協力体制を強化する必要があります。
- ・多くの被災された町民の生活再建を継続的かつ重層的に支援するため、地域ささえあいセンターの支援体制強化が求められています。

復興に向けた主な取組

施策編P22 参照

① 企業や大学、団体、NPO等との連携

- ・民間企業や大学、各種団体、NPO等との災害時応援協力体制を強化し、災害復興に係る連携・協働を推進します。
- ・企業版ふるさと納税を活用し、復興事業等の推進を図ります。

② 他自治体との協力体制の強化

- ・災害発生時における各種応急復旧活動について、人的・物的支援に関する他自治体との協力体制を強化します。

③ ボランティア活動の充実

- ・地震や豪雨による被災で発生した町民の多様な困りごとや顕在化した地域課題の解決に向け、NPO等との連携を強化します。

④ 地域ささえあいセンターへの支援体制の充実

- ・地域ささえあいセンターの支援体制を充実し、関係部署が連携して町民の生活再建の支援を推進します。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
企業や大学、団体、NPO等との連携	企業・大学・団体との連携 企業版ふるさと納税の推進		
他自治体との協力体制の強化	災害発生時の相互的支援のための協定の締結		
ボランティア活動の充実	連携強化に向けた ボランティアセンター運営支援		
地域ささえあいセンターへの支援体制の充実	被災者の見守り・相談支援の実施		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・災害に迅速に対応できるよう、官民が連携した座組が必要。
- ・能登町単体ではなく、周辺自治体と連携しながら取り組んでもらいたい。
- ・ボランティアの宿泊場所が必要。
- ・発災以降、全国からの多くの人的・物的支援に支えられた。
- ・今回の震災を通じてボランティアの方のありがたさや必要性をすごく感じた。

4 安心して暮らし続けられるまちづくり

< 4 - 7 >

方向性 2 4 能登半島地震等の検証を踏まえた計画や体制の見直し

現状と課題

- ・今後、同じような災害が発生した際には、被害を低減させるとともに、迅速かつ的確に行動できるよう、計画や体制を見直すことが必要です。
- ・避難所等での備蓄物資や支援物資等の不足により、被災者の支援に支障をきたしたことから、備蓄計画や防災配備体制の見直しを図る必要があります。
- ・発災直後から情報が不足し、町民や滞在者に不安と混乱が生じたことから、情報伝達手段の確保や町民へのきめ細かい情報発信が必要です。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・これからの暮らしについて不安に感じることで、「余震や二次被害の発生」が67.3%、「将来的に大きな災害が起きる可能性」が63.3%と回答が多い。

復興に向けた主な取組

施策編P23 参照

① 災害対応の検証

- ・地震や豪雨における課題や教訓を今後の災害対応に生かすため、災害対応や防災体制について検証するとともに、迅速かつ的確に対応できるよう対策を検討します。

② 地域防災計画やハザードマップの見直し

- ・地震や豪雨における被害や検証等を踏まえ、地域防災計画や防災体制等の検討や見直しを行います。また、先進事例等を参考にして各種ハザードマップを作成し、迅速かつ的確に避難できるよう周知を図ります。

③ 指定避難所等の機能強化

- ・学校や公民館等の指定避難所等について、避難所環境の改善や備蓄の充実等を図ります。また、災害関連死を防ぐことができるよう、国や県、民間福祉事業者等と連携し、福祉避難所の確保や機能強化に努めます。

④ 備蓄計画の見直し・防災倉庫の整備

- ・地震や豪雨を踏まえ、備蓄計画を見直します。また、計画に基づき、資機材や備蓄物資等を整備するとともに、各避難所等へ速やかに備蓄物資等を運搬できるよう、防災倉庫を整備します。

⑤ 災害時応援協定の充実

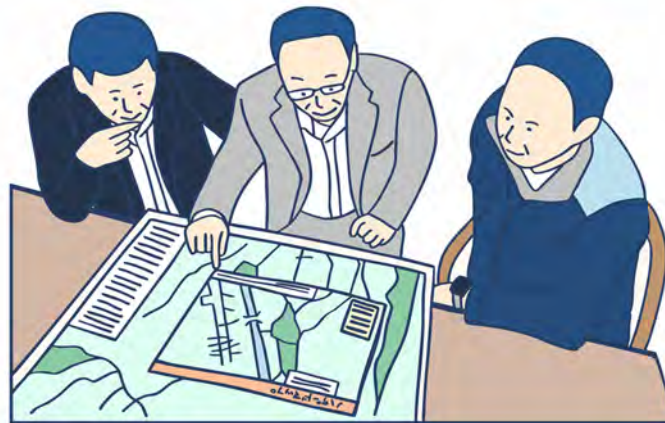
- ・民間事業者のノウハウや業務に精通した能力を有効に活用するため、民間事業者等との災害時応援協定の締結をより一層推進します。

⑥ 町民への情報伝達手段の充実

- ・地震や豪雨における被害や検証等を踏まえ、町民への新たな情報伝達手段を検討するとともに、防災行政告知放送や有線テレビ、町公式LINE等を活用し、町民へきめ細かい情報発信を行います。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
災害対応の検証	災害対応整理・ 防災体制の検証		
地域防災計画やハザード マップの見直し	防災関連計画、ハザードマップの作成・更新		
指定避難所等の機能強化	指定避難所の防災機能の向上、備蓄の充実		
備蓄計画の見直し・ 防災倉庫の整備	備蓄計画の見直し		
	防災倉庫の整備		
災害時応援協定の充実	民間事業者等との協定締結の推進		
町民への情報伝達手段の 充実	ITを活用した情報発信の推進		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・震災を踏まえ、ハザードマップを作成してほしい。
- ・避難所運営の在り方を再検討するとともに、備蓄の強化が必要。
- ・有線等を活用し、各種情報の周知・伝達を強化してほしい。

4 安心して暮らし続けられるまちづくり

< 4 - 8 >

方向性 2 5 地域防災力の強化

現状と課題

- ・地震や豪雨では、電気や通信の寸断、電話の不通、断水、道路の悪化等により町や防災機関による応急活動が十分に果たせなくなりました。災害から身を守るためには、自らの防災意識を高め、防災知識の普及・啓発を図るとともに、地域で協力し、ともに助け合うことが必要です。
- ・地震や豪雨により被害を受けた防災施設を早急に復旧するとともに、地域住民が迅速かつ的確に避難できるよう避難路や避難誘導設備等を整備する必要があります。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・避難しなかった・できなかった理由として、「自宅が安全だと思った・避難の必要がなかったから」が54.3%と最も多い。

復興に向けた主な取組

施策編 P24 参照

① 自主防災組織の育成・活動支援

- ・「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い意識を持ち、日頃から地域で協力して防災活動に取り組めるよう、自主防災組織の結成や活動への支援を行うとともに、自主防災組織のリーダー（防災士）の育成や活動を支援します。
- ・自主防災組織では、地域のリスクや課題を把握・共有するとともに、実施すべき活動を明確化し、効果的な防災活動が行えるよう支援します。

② 防災施設（避難路、誘導標識等）の復旧・整備

- ・地震や豪雨により被害を受けた避難路や避難誘導標識等の防災施設の速やかな復旧を図るとともに、今後の災害に備え、周囲の状況が把握しにくい夜間や観光客等の土地に不慣れな人がいる状況においても迅速に避難できるよう、整備します。

③ 防災訓練の実施

- ・災害を教訓に地域内で連携し、迅速かつ的確に避難する津波避難訓練や、男女共同参画による多様な視点からの避難所開設・運営訓練など、地域や学校、事業所等で実践的な訓練が実施できるよう支援します。

④ 防災意識の醸成

- ・自治会や自主防災組織等と連携した研修会や学習会等を開催し、町民一人ひとりの防災意識の醸成を図るとともに、いつもの暮らし（平常時）と災害が起きたとき（非常時）を分けるのではなく、日常で使うものを災害時に役立てる「フェーズフリー」の考え方を普及促進します。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
自主防災組織の育成・活動支援	防災士の育成、自主防災組織の結成促進・活動支援		
防災施設（避難路、誘導標識等）の復旧・整備	防災施設の復旧・整備		
防災訓練の実施	実践的な訓練の実施		
防災意識の醸成	防災研修会・学習会による防災知識の普及促進		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・自主防災組織を中心とした各地区での防災訓練の実施、区長を対象とした災害時の対応や連絡網の構築等に関する研修会の実施が必要ではないか。
- ・余震や二次災害に不安。将来、また大きな災害が起きるのではないかと不安。

4 安心して暮らし続けられるまちづくり

< 4 - 9 >

方向性26 消防機能・防犯活動の充実

現状と課題

- ・地震や豪雨では、消防職員や消防団による献身的な救助・救出活動がありましたが、よりの確に行動できるよう、体制の見直しや活動の充実・強化を図る必要があります。
- ・応急仮設住宅への入居や町外への避難に伴い、長期にわたり居住者が不在となる家屋が増加しました。空き家の増加は、火災の発生や治安悪化等を招く恐れがあります。

復興に向けた主な取組

施策編P25 参照

① 消防体制の見直し・機能強化

- ・より効率的かつ効果的に消防職員が災害現場で対応できるよう、実践的な訓練を実施するとともに、消防団員の活動環境を整備し、消防活動における安全性の確保や機能強化を図ります。

② 防犯活動の充実、交通安全の強化

- ・町民や行政、ボランティア等が連携し、防犯活動の充実を図ります。
- ・復旧していない道路や歩道、交通危険箇所の改善を図るとともに、パトロール活動により交通安全の強化を図ります。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
消防体制の見直し・ 機能強化	消防分団詰所の更新・改築 消防体制の再編・強化		
防犯活動の充実、 交通安全の強化	地域管理されている防犯灯の電気料の補助 道路交通危険箇所の改善		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・ 消防団の確保に向けて支援してほしい。
- ・ 駐在の常駐化など、防犯体制を強化してほしい。
- ・ 治安の悪化を防ぐため、今まで以上に防犯意識を高める必要がある。

4 安心して暮らし続けられるまちづくり

< 4-10 >

方向性27 被災の記憶や記録の後世への継承

現状と課題

- ・ 自然災害の脅威から町民を守るため、町民の生命や財産を奪った地震や豪雨の記憶を風化させることなく、災害の恐ろしさや知見と教訓を次の世代に伝えていく必要があります。
- ・ 地震や豪雨で得た本町の知見や教訓を全国の多くの方々に公開し、継承していく必要があります。

復興に向けた主な取組

施策編P25 参照

① 災害・復興記録の整理

- ・ 後世に引き継ぐとともに、住民の防災意識の向上を図り、より災害に強いまちづくりを推進するため、地震や豪雨の被害の様子や復興の過程について、情報収集し、写真や映像等の記録を整理し、適切に保存します。

② 災害記録誌の作成

- ・ 災害映像や写真、災害対応記録等に関する関係資料を災害記録誌や復興記録誌として取りまとめ、町内外に発信します。

③ 災害の記憶の伝承

- ・ 地震・津波で被災した白丸地区の郵便局等を震災遺構として保存することや語り部を育成することで、災害の記憶を風化させることなく、後世に継承します。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
災害・復興記録の整理	災害記録の整理等		
	復興記録の情報収集・整理		
災害記録誌の作成	災害記録誌の作成・発刊		復興記録誌の作成・発刊
	震災遺構の保存		
災害の記憶の伝承	災害記録を後世へ伝承できるような語り部の育成		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・ 今回の震災の振り返りを行うことで、今後の災害に備えることができる。
- ・ まちの姿が変わってしまった。失われた被災前の記憶も残したい。
- ・ 能登を訪れる方に対して、復興していく過程そのものを体験・共有してもらうことが必要。

5 復興プロジェクトの創出

< 5-1 >

方向性28 能登町の未来を担うひとづくり

現状と課題

- ・復興を成し遂げ、里山里海に育まれた本町の豊かな暮らしを取り戻すためには、復興の道のりを歩み続ける「ひと」こそが最も重要な資源であり、あらゆる関係者の協力の下で、本町の未来を担うひとづくりが必要です。
- ・東日本大震災の被災自治体では、「まちづくりを担うひとづくり」の取組から住民自らが地域課題の解決に向けて動き出した事例があり、このような知見を活用することが必要です。

町民アンケート、次世代アンケートの主な分析結果

- ・能登町の復興に関わりたいと思っている中高生は90.6%である。一方で、関わりたいが「何をしてもよいかわからない」が32.0%いる。

復興に向けた主な取組

施策編P26 参照

① 次世代リーダーの育成

- ・中高生をはじめ若い世代が本町の復興や将来について対話する場、歴史や文化、産業を学ぶ機会をつくり、ふるさとに愛着をもって行動できる次世代リーダーを育成します。
- ・東日本大震災の被災自治体における経験や知見を活用した復興まちづくりの講座を実施し、自ら復興を担う次世代リーダーを育成します。

② 多世代交流の促進

- ・成長過程にある子どもたちの遊び場の確保、教育施設の活用を図り、自然体験活動、地域文化の継承等、多世代が交流できる地域ぐるみの活動を推進します。
- ・子どもたちが、学校や地域社会でそれぞれの役割に応じたボランティア活動を通して、いつでも地域社会のために行動できる日常的な活動に取り組みます。

③ ふるさとを愛する心の醸成

- ・小・中学校で学ぶ海洋教育において、課題意識を持って探究する力を養うとともに、本町の豊かな自然環境のすばらしさを実感し、将来にわたって本町を愛する心を育てます。
- ・小・中・高等学校において、継続して行われるキャリア教育を軸に、地域の産業に触れ、職業人講和や職場体験等を通して、生涯にわたるキャリア形成を支援します。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
次世代リーダーの育成	まちづくり講座の実施、次世代の担い手の育成		
多世代交流の促進	地域ぐるみの多世代交流の促進		
ふるさとを愛する 心の醸成	海洋教育の実施、キャリア形成支援		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・まちづくりにはリーダーが必要。リーダーの育成とまちづくりを並行して進めればよいのではないか。
- ・活気とやる気のある方にリーダーシップを発揮してもらいたい。
- ・能登の魅力を言語化できる人、発信できる人を増やすことが大切。

5 復興プロジェクトの創出

< 5 - 2 >

方向性29 人材や投資を呼び込む中間支援組織の設置

現状と課題

- ・地震や豪雨により、まちづくりに必要な多くの地域資源を失いました。これらを取り戻し、まちづくりを進めていくには、行政のみでは困難であるため、官民が連携して取り組むことが必要です。
- ・人材と投資を集めるには、人材等を呼び込む機能と、それらを町内につなぐコーディネート機能を併せ持つ中間支援組織が必要です。
- ・地震前まで外部人材を受け入れる場として大きな役割を担っていた活動交流拠点「ノト クロスポート」（定住促進協議会が運営）が地震の被害により使用できなくなっており、早期の再建が求められています。

復興に向けた主な取組

施策編P26 参照

① 中間支援組織の設置

- ・定住促進協議会は、これまで移住定住や関係人口のワンストップ窓口となり、相談・アテンド・コーディネートを行ってきました。その知見を生かして、復興に向けて、町外からの人材と投資を呼び込み、町内につなぐ中間支援組織の役割を担うため機能強化を図ります。
- ・県が設置する「能登官民連携復興センター」とも連携して取り組みます。

② 官民連携の取組

- ・町や町内各種団体・金融機関と復興に関する知見やリソースを持つ外部企業等との連携を推進し、復興まちづくりに取り組む環境をつくります。

③ 活動交流拠点「ノト クロスポート」の再建

- ・被災した「ノト クロスポート」の早期再建を支援します。そこが復興の拠点として、人やモノが集まる流れをつくり、官民連携の創出や中高生はじめ町民が復興に関わる機会をつくります。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
中間支援組織の設置	官民連携 センターの設置	官民連携センターの運営推進	
官民連携の取組	官民連携の取組推進		
活動交流拠点 「ノト クロスポート」の 再建	活動交流拠点 の再建支援	活動交流拠点の運営支援	



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・地元と町外の人が集まれる場所が必要。人が集まる場所には金、情報が集まり新しいものが生まれてくる。
- ・企業等の誘致を推進するとともに、実証実験、研究の場として活用してほしい。
- ・能登の地理的不利条件を生かした企業誘致方法を検討してほしい。

5 復興プロジェクトの創出

< 5-3 >

方向性30 移住定住や二地域居住など関係人口の創出と拡大

現状と課題

- ・地震や豪雨による被災で人口減少の更なる加速が懸念される本町において、災害を乗り越え、地域の活力を維持向上させていくには、定住人口拡大に加え、関係人口の創出と拡大を図ることが必要です。
- ・地震や豪雨による被災を契機として、都市と地方の双方に拠点を構える新しいライフスタイルである二地域居住の取組等、様々な形で関係人口の受入が求められています。

復興に向けた主な取組

施策編P27 参照

① 移住定住支援の推進

- ・移住定住施策を積極的に展開するため、「定住促進協議会」が主体となり、PRや希望者に対する住居や就職等の支援を総合的に行います。
- ・移住定住に向けては、古民家等の既存ストックの活用も検討します。

② 関係人口の創出拡大と二地域居住の促進

- ・復興の過程を通して、町出身者とのつながりを深める取組を行います。
- ・これまでの本町の関係人口に加えて地震や豪雨による被災をきっかけにつながりをもった人や企業と連携し、復興をともに進める関係人口の創出と拡大に向けて取り組みます。
- ・本町の特性に対応した二地域居住のモデル構築に向けた検討を行い、関係人口の創出と拡大に取り組みます。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
移住定住支援の推進	定住促進協議会の組織強化、移住定住の推進		
関係人口の創出拡大と 二地域居住の促進	定住促進協議会と連携した関係人口の創出		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・移住定住に関わる方々のチーム強化が必要である。
- ・SNSを活用し、移住希望者を募集するのがよい。
- ・能登町ファン(関係人口)を増やすために何をすればよいか話し合う場が必要。
- ・町外から来る人が住める場所を確保しやすくなるようにしてほしい。
- ・二拠点生活の充実に向けた取組を進めてほしい。

5 復興プロジェクトの創出

< 5 - 4 >

方向性3 1 デジタルやエネルギー等の先進技術の活用

現状と課題

- ・被災者支援の重複や漏れを防ぐためには、被災者情報を県や町等で管理・共有する仕組みが必要です。
- ・地震により停電や断水が長期化したことから、集中型エネルギーシステムの脆弱性が顕在化しました。災害時にも一時的にエネルギーの共有化が可能な自立エネルギーシステム等の導入に向けた検討が求められています。

復興に向けた主な取組

施策編P28 参照

① 被災者台帳の一元的な管理・運用

- ・被災者それぞれに応じたきめ細かい支援を行うためには、被災者の要支援情報や居所情報等を収集・統合・共有することが重要であり、デジタル技術の活用により、県の広域的な被災者情報と連携をとりながら、被災者台帳の一元的な管理・運営を行います。

② ICTを活用したサービスの推進

- ・医師不足などの地域医療の課題の解決方法の一つとして、オンライン診療などのICTを活用した医療サービスの導入を推進します。
- ・小児科医・産婦人科医等によるオンライン無料相談などICTの活用を推進し、子育て環境の充実を図ります。
- ・教育DXを推進し、デジタル技術の活用により、協働的に身の回りの諸課題の解決を図るとともに、外国を含めた他地域との交流により視野を広げる教育活動を工夫します。

③ オフグリッド型のインフラ導入

- ・避難所で有効だった水循環型バイオトイレを植物公園に設置し、平時での効果を検証します。
- ・現状では技術的ハードル等の課題がある電力について情報収集し、オフグリッド技術の導入に向けて検討を進めます。

タイムライン

復興に向けた主な取組	復旧期 (R6～R7)	再生期 (R8～R10)	創造期 (R11～R14)
被災者台帳の 一元的な管理・運用	デジタル技術を活用した被災者台帳の一元的な管理・運営		
ICTを活用した サービスの推進	医療や子育てサービスのICT導入や教育DXの推進		
オフグリッド型の インフラ導入	水循環トイレの効果検証 自立エネルギーの情報収集と検討		



意見交換会や対話会、アンケートなどによる主な意見

- ・ 空き家・空地の所有者の把握のためのデータベース化（情報の集約）が必要。
- ・ オンライン等のデジタルを活用した取組が必要。

7 計画の推進

1 | 計画の策定プロセス

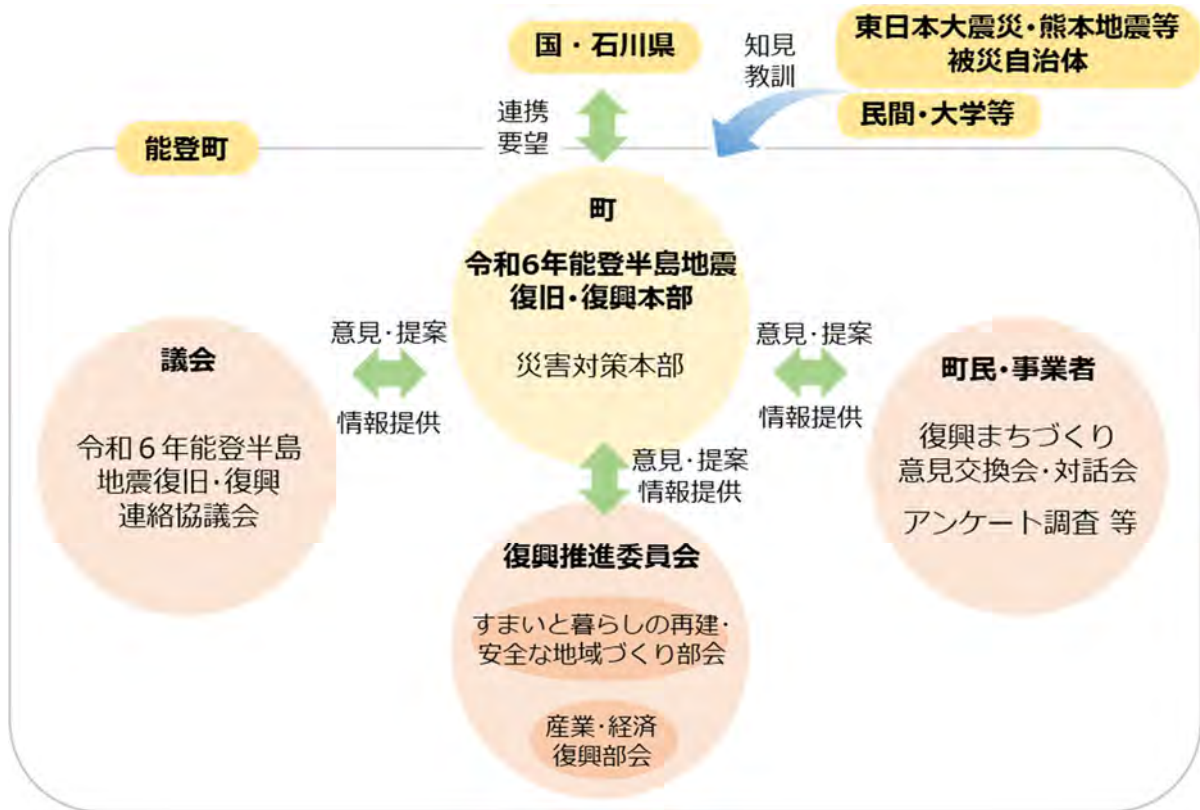
計画段階の早い時期から町民の参画を幅広く行うとともに、効果的かつ迅速に復興事業が進められるよう復興計画を策定しました。

表 復興計画の策定プロセス

時期	内容	備考
令和6年1月1日	令和6年能登半島地震	
令和6年3月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 復興の基本理念の公表 ○ 再生と創造に向けた5つの柱の公表 	—
令和6年5月	○ 復興基本方針の公表	—
令和6年5月	○ 復興まちづくり意見交換会の実施	● 全15地区で実施
令和6年5月	○ 復興計画（素案）の公表	● 基本方針や復興まちづくり意見交換会を踏まえ公表
令和6年6月～8月	○ 町民アンケート、次世代アンケートの実施	—
令和6年7月～8月	○ 復興まちづくり対話会の実施	● 全2回実施
令和6年8月	○ 復興計画（中間案）の公表	● 住民意向や復興推進委員会での意見等を踏まえ公表
令和6年9月21日～23日	令和6年奥能登豪雨	
令和6年12月	○ 復興計画（最終案）の作成	—
令和7年1月	○ パブリックコメントの実施	● 12月に作成した復興計画（最終案）について、町民から意見聴取
令和7年2月	○ 復興計画の策定・公表	● パブリックコメントや復興推進委員会での意見等を踏まえ、復興計画を策定・公表

2 | 復興計画策定の体制

町民、事業者、町、議会、国、県、民間・大学等が一体となって、復興計画を策定しました。



<復興推進委員会>

町民・町内の各種団体（町会区長会連合会、町校長会、能登北部医師会、町婦人団体協議会、町観光協会、町商工会、県漁業協同組合、能登農業協同組合、能登森林組合、興能信用金庫）、学識経験者で構成し、本町の復興に関して協議し、町に意見・提案を行います。

委員会内には「すまいと暮らしの再建・安全な地域づくり部会」・「産業・経済復興部会」の2部会を設置し、各分野の専門的知見等を有する復興推進アドバイザーも交え、各分野について協議します。

<令和6年能登半島地震復旧・復興本部>

町長を本部長として、副町長、教育長、各所属長で構成し、庁内で復興に関して必要な事項を協議し、所要の調整及び推進を図ります。

3 | 計画の進行管理

本計画において掲げる「共に創る復興」の精神に基づき、計画の策定から、事業・施策の実行、進捗状況や今後の社会環境の変化等に応じた評価に基づく柔軟な計画の見直しに至る全ての段階で、町及び国・県などの行政に加え、町民・事業者、団体・NPO等が主体的に関わり、復興計画を柔軟かつ継続的に好循環させることで「未来のとびら」を開くPDCAサイクルを構築します。

また、取組事業等の実施にあたり、社会情勢の変化や財政状況等を踏まえ、毎年進捗管理や検証を行います。

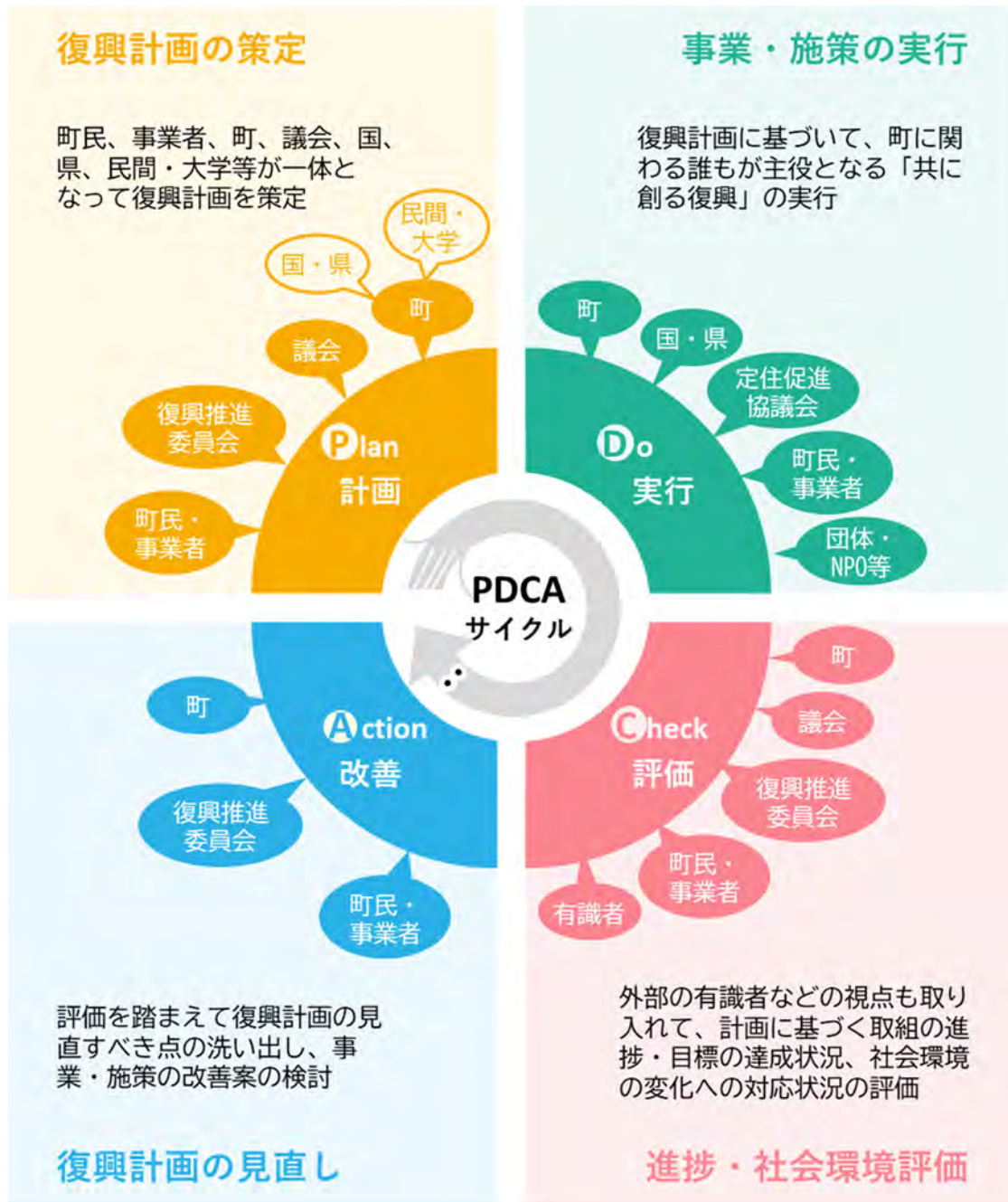


図 7-1 復興計画を柔軟かつ継続的に好循環させるPDCAサイクル

